都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更の適用 日以降、変更更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	福島県航空宇宙産業基盤強化促進事業	福島県の全域	本事業は、設計〜製造〜検査まで一覧工程クラスター構築に向けた高度人材育成・技術力向上を図るため、専門的機関での研修、取引拡大のための試作や設備を導入する地域純済業引事業者への支援、また、される助教権を支援するため基盤と改裁試験場(結局験パペテンラナ)へ、他県より競争力の高い技術力の習得に必要な高度先進機を導入する。航空産業クラスターの技術力のアピールを目的として、販路開拓に向けた展示会出展もあわせて実施する。	地方創生推進交付金	第46回 H29. 12. 22	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai5Inint ei/plan/y082. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県	リノベーションまちづくり ブロジェクト	福島県の全域	リノベーションによる遊休不動産の再生とともに、まちなか再生のための後継者育成を一体的に進め、民間主導による商店街の価値向上と地容はミュニティの再生を図る。またにで活用した新しいまちづくサイティ支援施策の実施を促し、様々な角度からまちの魅力を向上させていくことにより、単一的なニーズに偏らない様々な人の交流、移住定住を促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y098. pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県	地域資源を活用したDMO による観光振興プロジェクト	福島県の全域	本県の地域資源(伝統工芸産業、メディア芸術等)を活用し、観光振 興と産業振興を連動させた観光コンテンツを創出し、戦略的に観光誘 客に繋げるためのDMOの設置を進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 6. 27	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai44nint ei/plan/y013. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県	新生」ヴィレッジによる地 方創生推進プロジェクト	福島県の区域の一部 (双葉郡楢葉町山田岡 地区及び広野町下北迫地区)	日本初のサッカーナショナルトレーニングセンターとして開設され、 年間50万人の来場者を有する京英集地域の交流拠点として地域振興に 寄与してきたパヴィレッジは、現在、原券等政の基地とっている。 ヴィレッジを平成31年度までに再開し、東日大震災及び原券率故 で被災した双乗地域への交流人口の創出及び雇用の創出を図るととも に、2020東京五輪等の合宿誘致を通じ、本県復興の姿を国内外に 発信する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第40回(1) H28.11.29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai40- Inintei/plan/ a010.pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県	ふくしまイノベーション推 進プロジェクト	福島県の全域	震災以降、福島県の将来を支える成長産業等の集積が進められている ことを契機に、関連企業の生産性向上や販路開拓、資金調達などを支援し、成長産業の集積を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回(2) H28.12.13	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y097. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル 人材戦略拠点事業	福島県の全域	本事業は、優れた経験値を持つプロフェッショナル人材の地方への環 流を使し、強い企業、強い経済を地方に取り戻すための取組である。 また、本事業を推進しつつ、全間横断的なネットワークを通じた人材 の発掘や業等業数な働き力の推進、地方創生プロジェクトにより形 成されるDMO等への人材支援にも取り組む。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29. 5. 1	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai5Inint ei/plan/y081. pdf			R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	医療機器開発促進強化事業	福島県の全域	「ふくしま医療機器開発支援センター」等の活用や機能強化を通じて、県内中小企業等の医療関連産業への参入と製品開発・事業化を促進し、本県医療関連産業の課題である地域医療産業クラスター形成に向けた取組を実施する。 なお、医療機器の開発には、大手医療機器メーカーにおいても3年程度を見込む事業が多い。 のはお、医療機器の開発には、大手医療機器メーカーにおいても3年程度を見込む事業が多い。別発から事業に及びロードップの普及までを一連の取組として行うことで課題解決を図るため、3年間段階をおって事業を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai51nint ei/plan/y078. pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2020keibi 01/plan/k041. pdf	R3. 3. 31
福島県	福島県	県産農産物等の輸出拡大に よる「地域の未来を描く魁 プロジェクト」	福島県の全域	本プロジェクトは、農林水産業を新たな輸出産業として成長させ、農業者の夢と希望を育み、農業経営の安定化を図り、若手や女性等の新規財産者を拡大するため、県産農産物や加工食品等の輸出拡大を目指すもので、(1)新たな海州境を知る「リサーチ」、(2)新たな市場を担め、「フランディング」の各段態において、農業者や食品加工事業者、各種団体、関係市町村と県とが連携を深め、戦略的かつ横断的な事業の展開を図るもので地域の未来を描く魁となるプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/y079. pdf	【軽微変更】 R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2020keibi 01/plan/k044. pdf	R3. 3. 31
福島県	福島県	独自の資源を活用し「地域 の観光・物産振興を案引」する浄土平かくしま館(仮) 整備事業	福島県の全域	本県の観光と物産の振興を戦略的に担う「(仮称)浄土平ふくしま館」は、①未館者が休息中に、周辺観光地の体験型観光コンテンツを類性し、トお試し」体験型観光コンテンツを提供し、周辺観光地のの影響を等を図るともに、②常数で県産品を発達し、「放野の県産品を活かしたの水(商品等のお土産向けテストマーケティングのための実販売スーペラの整備や、県産農産物で活用した飲食メニューを提供するレストランの厨房について、機能強化をすることにより、県産品の魅力を来館者に体感させ、販路拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkia isei/dai47nint ei/plan/a112. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県	福島県ICT関連産業集積 推進事業	福島県の全域	会津大学を始めとする産学官連携のプラットフォームを拠点として、 会津大学の高度 1 C T 技術研究やそこから輩出される高度 1 C T 人 の受け皿となり当県の重点産業分野の育成・成長に寄与する高度 1 C T企業の集積を図るとともに、会連者込市で実証実験が進むオープン データ解析を図のとともに、会連者込市で実証実験が進むオープン の復興・創生に向けて、人口減少や労働生産性等の課題に応じた1 C T 関連産業のビジネスモデルを制出する。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai51nint ei/plan/y080. pdf	【軽微変更】 R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2020keibi 01/plan/k042. pdf	R3. 3. 31
福島県	福島県	福島県再生可能エネルギー 関連産業集積に向けた「ひと・もの・しごと」創生事 業	福島県の全域	本県では、再生可能エネルギー先駆けの地を目指すという目標を掲げ、県の将来を支える産業として再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進している。 このような背景を踏まえ、再生可能エネルギー関連産業分野における本県の優位なボデンシャルを活かし、地域経済を牽引する相互連携を高の創出を事業本抗大を図るとともに、地域の中小企業を重りる和互連携によるサブライチエンの構築を進めることにより、同産産業の育成が、集積と、それに関する地域経済への汲及効果を通して、地域経済の振興と雇用確保を実現し地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai59nint ei/plan/y104. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県	福島県高齢者就業拡大支援事業	福島県の全域	本県の産業基盤を支える成長産業等における人材確保を図ため、知識や軽観験が豊富な高齢者が、それらを活かして活躍ができる形での新規収集を実現するのみならず、成長産業等で働く著者や女性等の構造を が関心れよう、業軟な動き方を希望する高齢者が、これはいまった。 が関いれよう、素軟の魅力を希望する高齢者が、これがいまり、高 時間が関いれる。これがいまり、高 時間が実施を表する。 できるような支援も行っている。 これがいます。 においています。 においています。 においています。 においています。 においています。 においています。 においています。 においています。 にはいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai67nint ei/plan/y0250 .pdf			R5. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	福島県ハイテクブラザ 航 空・宇宙産業集積拠点整備 事業	福島県の全域	本県は、航空宇宙産業集積の推進のために、地方創生推進交付金を活用して実施する「福島県航空宇宙産業基盤強化促進事業」により、航空機用3 D設計ソフト「CATIA」、航空機用エンジに使用される軽削材の加工が開始くている。 は、航空機用エンジに使用される軽削材の加工が開始くているのでは、企業のでは、企		第51回 H31.3.29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/daisInint ei/plan/a161. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県	福島県航空宇宙関連産業競争力強化事業	福島県の全域	本県を航空宇宙の産業集積拠点とし、他産業にも相乗効果を生み出し、震災以降伸びが鈍化している製造業に活力を与える。また、他政策と連携し、若者等の人材育成から雇用につなげ、県内定着を進めるとともに、県外からの人材の取り込みにより関係人口を割出・拡大させる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/y119. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県	ふくしま成長産業グローバ ル展開支援事業	福島県の全域	医療関連産業において、県内関連企業が新たに海外企業等との連携に 取り組むことに対し支援を行い、条行事例の創出を図るとともに、本 現ならではの開発テーマである地域の顕純文を見据えた医療福祉機 器について、国際展開における強みをもたせるため、戦略的に販路を 拡大するためのビジネスモデル構築を支援する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai63nint ei/plan/y124. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル 人材戦略拠点事業(第 2 期)	福島県の全域	当県においても深刻な中小企業の人材不足、販路拡大、経営強化、事業承継等の課題解決のために、プロフェッショナル人材を確保する取組を発展・拡充する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai63nint ei/plan/y121. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県	ふくしまがつなぐ 次世代 医療機器開発・マッチング 推進事業	福島県の全域	ふくしま医療機器開発支援センターがハブ拠点となり、関係機関と連携の下、医療機器メーカーと県内ものづくり企業を結び付けることで、純国産の医療機器の生産が、東白質の高い医療機器の安定供給に資するともに、自動車等輸送機能など他分野事業に取り組む企業が持つ技術力能の接後分野に用されるだ。景気に左右されにくいとされる医療関連産業の集積を図ることにより、国内サブライチェーンの再構築とともに、地域産業の持続的発展及び経済の成長に貢献する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0247 .pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県	地域で稼ぐICT関連産業創出 事業	福島県の全域	ICT技術により地方の限られた資源を効率的かつ有効に活用し、地域発のイノベーションを推し進め、あらゆる産業分野において新商品・サービスの提供や生産性の向上を実現し、地域経済の活性化、人口減少等の地域社会の課題の解決に寄与し地域創生に向けた取組を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0245 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	福島県企業立地活性化促進 戦略 〜企業立地促進によ る活力ある県づくり〜	福島県の全域	地域の強みを生かした戦略的な企業誘致促進、福島県経済や雇用の担 い手として自立した活力ある中小企業の育成支援、産業を担う人材の 育成確保に積極的に取り組むことで、福島県の豊かな個性と魅力を最 大限に引き出し、いきいきとして活力に満ちた県づくりを図る。	地域再生支援利子補給金	第08回 H19. 11. 22	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y103. pdf			R9. 3. 31
福島県	福島県	福島県地方活力向上地域特 定業務施設整備促進プロ ジェクト	福島県の全域	東日本大震災及び原子力災害により福島県は大きな打撃を受けており、本県産業の復興・再生は非常に重要な課題となっている。よって、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現を目標とし、「連携」と「総裁」による新たな価値の過 途に取り組んでいる。こうした中、安定した良質な雇用の創出を通じて、地方への新たな人の成本を生み出すことを目指し、地方活为向上地域において特定業施設等を整備する事業を地域再生計画に位置づけることにより、地域の活性化を図り、本県の復興・再生に寄与する。	地方における本社機能の拠点の強化 を行う事業者に対する特例	第36回 H28. 3. 15	R6. 11. 14	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai72nint ei/plan/y006. pdf			R13. 3. 31
福島県	福島県	企業版福島県復興創生応援 事業	福島県の全域	本県の人口減少に歯止めをかけるためには、復興へ向けた取組と合わせて、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や民民ンケート部最少ら導き出された課題を踏まえ、人口派がを見服していくため、自然地学は策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2004年に福島県総人口150万人程度の確保を目指します。	する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R4. 7. 7	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikisa sei/dai64nint ei/plan/y017. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県	林業研修拠点施設整備計画	福島県の全域	新規林業就業者の確保・育成を図る「就業前長期研修」及び市町村 職員「短期研修」及び市町村職員「短期保存」を 「短期研修」かして、 「短期研修」は の実施に必要となる拠点施設を整備するすることで、即戦力となって 地域の森林経営管理を担い、林業成長産業化を実現させる林業人材を 健保・育成する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai59nint ei/plan/a116. pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県	魅力を伝えるふくしま医療 関連産業人材育成事業	福島県の全域	医療関連産業の成長、魅力化に関する世代階層を網羅した医療関連産業への関心と知見を離成するという視点で、本県が成長産業と位置づける医療関連産業を希望して働く人が増え、活力ある経済活動が継続する地域がつくられる将来像を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/y0165 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県	福島発産学官連携による脱炭素社会推進事業	福島県の全域	2050年カーボンニュートラルの実現と連動した本県ならではの環境と 経済の好循環の形成に向け、カーボンニュートラル関連産業の育成。 集積につながる人材育成や県内企業の脱炭素化に向けた取り組分を後 押しすることにより、本県経済の持続的な成長と新たな産業・雇用の 創出を図ることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0163 .pdf			R9. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更更適適用 日以降、大ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島県郡山市	知的財産を活用したものづ くり企業育成プロジェクト	福島県の全域	企業の製品開発から販売戦略まで、知的財産をフル活用して企業価値 を高められる事業者を育成し、自動車関連産業を始めとし、活力ある 地域産業を形成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0178 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県	福島県企業立地推進戦略	福島県の全域	地域の強みを生かした戦略的な企業誘致促進、福島県経済や雇用の担い手として自立した活力ある中小企業の育成支援、産業を担う人材の育成確保に積極的に取り組むことで、福島県の豊かな個性と魅力を最大限に引き出し、いきいきとして活力に満ちた県づくりを図る。	地域再生支援利子補給金	第63回 R4. 3. 30	R5. 8. 17	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai68nint ei/plan/y030. pdf			R13. 3. 31
福島県	福島県	福島県産医療機器ステップ アップ支援事業	福島県の全域	福島県内医療機器等メーカーによる新たな医療機器等開発案件が創出されるとともに、開発した製品の販売が促進されることにより、医療機器生産金額及び部品等出荷金額を増加させることで、「医療関連産業を軸とした活力ある経済活動が持続するまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisi sei/dai70nint ei/plan/y0164 .pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県	福島県次世代航空モビリ ティ・宇宙産業集積推進事 業	福島県の全域	本事業による航空宇宙産業の活性化を通じ、本県の持つ優位性を最大 限に発揮して、今後、社会実装が進少急速に市場が拡大すると予測さ れている次世代航空モビリティ分野については、新たにコーディネー ターの設置、サブライチェーン構築などに取り組む。また、民間取引 の拡大基調に移行した宇宙分野については、新たに産学連携の研究開 売などに取り組むととで、駅内を乗の継承活動を活性化させるととも に、新たな産業の誘数を呼び込むなど、魅力的で安定した仕事が敏多 く生み出されることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t ikk/tilikai sei/dai7Onint ei/plan/y0162 .pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県	農業短期大学校施設統合整備計劃	福島県の全域	本県の農業教育機関である農業短期大学校の実践的農業教育・研修体 制の強化を図るため、基本構想に基づきスマート農業の社会実装等に 対応した研修施設・設備の登備及び学生の学習・生活環境の改善等を 目的とした統合新施設を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/y0166 .pdf			R10. 3. 31
福島県	福島県	ふくしま高齢者就業拡大支援プロジェクト	福島県の全域	本県の新たな就業の担い手としての高齢者の掘り起こし、マッチング 支援、企業側の職場環境改善に向けた支援等を一体的・包括的に実施 する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tlikisai sei/dai70nint ei/plan/y0167 .pdf			R10. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県	福島県プロフェッショナル 人材戦略拠点事業 (第3期)	福島県の全域	全国的な課題であり、当県においても深刻な中小企業の人材不足、販路拡大、経営強化、事業承継等の課題解決のために、これまで実施してきたプロフェッショナル人材の確保の取組を発展・拡充するとともに、策楽・副業を希望するプロフェッショナル人材、アジタル技術に知見を有するプロフェッショナル人材の確保にも積極的に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0168 .pdf			R10. 3. 31
福島県	福島県、福島市	福島市都市農村交流促進計画	福島市の全域	福島市の中山間地域では、グリーンツーリズムの推進を図ることで都市と無対の交流による地域活性化を目指しているが、アクエス路の未整備により参加者の車両通行に実施を含むしている。また、市街地においては、追路域外による車の洗滞が問題となっており、幹線道路の整備による交通体系の形成が患形となっている。これの原理を解消するため、追整備交付金事業を活用して林道・市道の整備を図り、都市農村交流の促進及び活力ある農村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/080331/pl an/18a.pdf			H20. 3. 31
福島県	福島県、福島市、郡山市、須賀川市及び伊達市 並びに福島県南会津郡南会津町及び石川郡玉川 村	ふくしましごと創生ブロ ジェクト	福島県の全域	再エネ、医療、ロボット関連産業等の成長産業における「しごとづく り」、新たなビジネスを創出できる環境整備や福島県の実情に即した 「働き方改革」を実施し、県内に魅力ある雇用環境を作り出し、県と 企業が一体となって就労支援等を進め、若者の県内定着・遠流を推進 する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y07 7.pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県及び福島市	ウェルネスのまちふくしま 創出プロジェクト	福島県の全域	震災以降、全国と比較して健康指標が悪化している本県において、「健康長寿ふくしま」を目指した、果民総ぐるみの健康づくりを推進し、保護・対し、東民総である。同時に、地域資産である薬用化物等を活用した食による健康創出と地域産業の振興と関係人口の拡大により、ローカルイノベーションを興して、健康寿命の延伸と地域産業活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y105. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県、福島市及び須賀川市	売れるものづくり・ブラン ドカ強化プロジェクト	福島県の全域	福島大学食農学類の教員が農業者や販売者等と連携し、「稼ぐ力」の高い地域モデルを割出するほか。6次化商品等の地場産品について商品の場所を設定して、大阪の情報や魅力や価値などを発信し、駅内における認知度の向上と消費拡大を図のとともに、地域密素型フスポーツチームが本限産品であるとを最近で、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪で	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y108. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県、福島市、会津若松市、郡山市、市、市、中、市、市、中、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市	ふくしま・わくわく生活実 現支援プロジェクト	福島県の全域	成長産業等への人材不足の解消と、本県への働き盛り世代のの還流を 目的として、就職ウェブサイトを中心とした戦略的情報発信と、東京 圏の現役性を対象に一定の要件を選よう移住者に対して移住東東を を給付する。また、 被災地域や適緩・中山間地域を中心として、地域 が抱える経歴に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持っ て取り組む社会的起業家に対して創業経費の一部を補助し、事業が軌 道に乗るまで伴走的に支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dal67nint ei/plan/y0257 .pdf			R5. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島県福島市、福島県白河市、福島県 玉川村、福島県都山市、福島県須賀川市、福島 県田村市、福島県本宮市	ニューノーマル観光モデル 創出からはじめる地域活力 向上計画@ふくしま	福島県の全域	with~efterコロナに通用する「福島ならでは」の強みを生かした旅行商品開発により、コロナ禍においる新たな需要を取り込む。また、「ニューノーマル」時代に対応した受入体制を構築する通程で、地域事業者による主体的かつ継続可能な取組を支援することで、中長期的に一つ一のコンテンツカイ情報を傷のリーチカの強化を図り、中長期的にも安定した地域のファンを生み出していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0253 .pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県郡山市、福島県 玉川村、福島県伊達市、福島県いわき市、福島 県南会津町	地域資源活用による観光交流しこと創出プロジェクト	福島県の全域	転入者の増加には本県と関わる機会の構築が必要であることから、復 興が進む現状への理解や本県ならではの魅力に触れていただく交流を 始め様々な形で本県とつながる層として関係人口を広げ、将来的な移 住・定住へとつなげる。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai70nint ei/plan/y0169 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県及び福島市	あづま陸上競技場魅力創出 事業	福島県の全域	あづま陸上競技場において、夜間も陸上大会やJリーグの試合、各種イベント等を開催できるような照明財産機を設置することで、スタデムの魅力を制出し県内外から多くの入が訪れる場所になることを目指していく。あづま陸上競技場を中心に、多くの人が交流し、活気あられる地域づくりを推進していくとともに、県民のスポーツに対する関心や健康への意識を高め、暮らしの豊かさを実感できる地域を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a117. pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県郡山市、福島県 いわき市、福島県白河市、福島県須賀川市、福 島県喜多方市	スポーツによるふくしま地 域活性化プロジェクト	福島県の全域	「スポーツ」というあらゆる人々の共通項となり得る「ツール」を用いて、現民相互の交流を促進し、高齢者や障がいのある人も含めた多様な人々が支流・活躍できる機会を割出することで、全ての限長がいきな人なが変形できる社会を形成するとともに、スポーツ観戦客を広く呼び込む取組や合宿等の誘致を図ることにより県外からの交流人口を拡大させるなど、スポーツが持つ力により地域全体の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 8. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia isei/dai71nint ei/plan/y022. pdf			R9. 3. 31
福島県	福島県、福島県福島市、福島県白河市、福島県 須賀川市、福島県二本松市、福島県郡山市、福 島県柳津町	農業で人と人をつなぎ人を 呼び込むふくしま活性化プ ロジェクト	福島県の全域	若い世代の地方志向の高まりやコロナ対応等による働き方改革の進展により、移住定住に興味を持っている層に、福島への移住と農業という仕事を併せて推進することで、新たな読農者を掘り起こすとともに、農業はかりでなく、生活も含め地域に根ざした安心して暮らせる支援を行い、さらなる新規就農者を確保し、担い手を育成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nit ei/plan/y0171 .pdf			R9. 3. 31
福島県	福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわ・二、	ふくしま移住・起業支援プ ロジェクト	福島県の全域	成長産業等への人材不足の解消と、本県への働き盛り世代の遠流を目的として、就職ウェブサイトを中心とした戦略的情報発信と、東京圏の現役世代や海下寺百世代を列線に一定の要件を満たす移住者に対して移住支援金を給付する。また、被が地域や過疎・中山間地域を中心として、地域が起える課題に対して「社会性」、事業性」「参要性」の教会を持って取り組む社会的起業家に対して創業経費の一部を補助し、事業が軌道に乗るまで件走的に支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai70nint ei/plan/y0172 .pdf	【軽微変更】 R6. 6. 10	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/2024keibi 02/plan/k004. pdf	R10. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝 岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津 町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、 柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	産業観光を活かした会津地	会津若松市及び賽多方市並びに福島県南会 津郡下郷町、檜枝峡村、只見及近南会津 町、那麻郡北塩原村、西島津町、製梅町及 び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及 び柳津町並に大沼郡・鳥町、金山町、昭 和村及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置し、県土の約4割を占める広範な 地域であるが、生産年齢人口の減少及び若年名等の域外流出が問題と なっている。 これを抑制し、管内企業への数例促進を図るため、「地域雇用制造 推進事業」により、会津地域の歴史、郷土野菜や漆器といった地域資 源とものづくりに関する先端産業等を活かした「産業観光」をテーマ に掲げ雇用創造を実施する。	地域雇用創造推進事業	第10回(1) H20. 6. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai10nint ei/09toke.pdf			H23. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市、西会津町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町	豊かな森林資源を活かす地 域交流計画	会津若松市並びに福島県耶麻郡西会津町、河沼郡柳津町並びに大沼郡三島町、金山町及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置する農山村地域であるが、近年、高齢化・過酸化が進行しており、人・物の相互交流による地域活性化が次められいる。このため、「利便性向上を図る市間道の整備」、「森林資源の育成と有効活用を図るための本値」を展典事業として位置付け、定住環境の改善及び産業の振興を図りながら地域の活性化につなげる。	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai15nint ei/plan/16a.p df			H27. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市及び喜多方市並びに福島県 南会津都下郷町、棺枝岐村、只見町及び南会津 明、耶蘇郡北原邦、西会車等・繁緑町及び 苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町 並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津 美里町	震災からの復興に向けた会津地域雇用創造プロジェク	会津若松市及び暮多方市並びに福島県南会 津郡下郷町、檜枝岐村、只見及近南会津 町、那麻都北塩原村、西見津町、磐梯町及 び猪苗代町、河沼部会津坂下町、湯川村及 び柳津町並に大沼郡。島町、金山町、昭 和村及び会津美里町の全域	会津地域は、福島県の西部に位置し、県土の約4割を占める広範な地域であるが、生産年齢人口の減少及び若年者等の域外流出が問題となっている。さらに、東日本大震災や原子力発電所事故による服料被客が、地域の経済に大きな影響を与えている。会津地域産業の経費と管内企業への就労促進を図るため、「地域雇用制造権推進事業」により、会津地域の地域資源を活かし、「もつづくり」、「観光」を軸として企業間連携や地域産業6次化の推進、成長産業の育成・振興、外国人誘客やニューツーリズムを通じた雇用制造を図る。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai2Inint ei/plan/plan6 .pdf			H26. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝 岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津 町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、 柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	域連携雇用創造ブロジェク	会津若松市及び暮多方市並びに福島県南会 津郡下郷町、檜枝岐村、只見及び南会津 町、耶麻郡北塩原村、西島東町、磐梯町及 び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及 び柳津町並に大沼郡。鳥町、金山町、昭 和村及び会津美里町の全域	会津地域(17市町村)は、福島県の西部に位置し、県土の40% を占める観光関連産業を主とした地域である。 当地域では、16市町村が過疎地域に指定され、少子高齢化が進ん でいるとともに、観光関連産業においては、地域全体を周遊する観光 ルートの構築、宿泊率の向上や震災の風評被害への対策が誤題となっ ている。こうした課題に対応するため、地域資源を繋いだブランド商 品開発、自然や歴史を活かした観光産業との連携、地域産業の魅力を 発信するためのICT活用により、雇用機会の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第29回(2) H26.11.28	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai29nint ei/plan/kouha n_a02.pdf			H29. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市、会津美里町	豊かな森林(もり)に囲まれた住みよい地域づくり計画	会津若松市及び福島県大沼郡会津美里町の 全域	当地域は、福島県の西部に位置する農山村地域であるが、近年、高 線は一個選化が進行しており、定住環境の改善、産業の振興による地 域流性化が変わられている。 このため、市道の改良等を実施し、生活圏における利便性の向上を 図るとともに、豊富な森林資産を用するための林道整備を実施し、 林業生産活動の効率化や低コスト化を図る。	道整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai31nint ei/plan/a007. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県、会津若松市、須賀川市、伊達市及び本 宮市並びに福島県岩瀬郡天東村、南会津郡南会 津町、耶麻郡西会津町並びに大沽郡昭和村	新生ふくしまとつながる。 人材朝出・U I Jターン促進 プロジェクト	福島県の全域	働き方改革の進展や若い世代の地方志向の高まり、避難地域における 移住政策へのシフトなどの環境変化を捉え、新たな価値や気づきをも たらし、地域の理騒解於が活性化、得来的な移住、定任もつながる 本県とより深く関わる関係人口の創出・拡大を図るため、地域特性に 成じた本県ならではの魅力等の情報発信や受入体制の整備を推進する など、本県への新たな人の流れを創る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/y129. pdf			R5. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島県会津若松市、福島県白河市	IT人材育成・就業応援事業	福島県の全域	ICTの知識・スキルを有する人材不足(全国32位)は、情報通信業界のみならず、あらゆる分野で増大しており、ICTという地域の特色を活かした人材の育成と確保を図る。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/y0173 .pdf			R7. 3, 31
福島県	福島県、福島県石川町、福島県西会津町、福島県会津若松市、福島県須賀川市	「ふくしまの宝」をつない で稼ぐプロジェクト	福島県の全域	本県の多様な風土により育まれた豊かな自然や文化など、地域の特色を生かし、農産物一食料品製造業一卸売・小売・飲食・宿泊と地域全体をつなぐことで、付加価値の創造と地域内消費連額よって稼ぐ力を向上させ、「ふくしまの宝」による地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0174 .pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県、福島県会津若松市、福島県白河市	ビジネスから人の流れにつ なげるふくしま共創プロ ジェクト	福島県の全域	会津の「スマートシティ・スーパーシティ」など、全国的に見ても多種多様かつ、先進的・チャレンジングな取組を行う本界において、県主導の下、会津著松市の先行事例をモデルケースとして他地域・県内全域に拡大・展開させる。その第一歩として、地の割・交通利便性に優れる白河市への展開を図る。さらに、地域市・地域間の人流やその属性、政策・事業の展開に伴う人流の動態変化等について、把握・分析し、ニューノーマルに即したまちづくりと地域ニーズ・課題の発掘や新規プロジェクトの企画立業等につなげていく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3. 8. 20	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0175 .pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県、郡山市、二本松市及び須賀川市並びに 福島県東白川郡塙町	農業の新たな「風」による しごとづくりプロジェクト	福島県の全域	民間企業との連携と、新規参入者を呼び込み、県内の中山間地域等に おける持続可能で自立した稼げる農業としての「しことづくり」を確 立できるよう支援を行う。また、地域特産を活かしら次化商品など新 しいモノの流れに加え、新規参入や農業体験、二地域居住を想定し 人の流れを作るため、パリューチェーンの構築に一貫して取り組む 「稼げる」農業経営の先駆的なモデルケースを構築し、県全域への波 及効果を図ろうとするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai47nint ei/plan/y102. pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県、福島県郡山市、須賀川市及び本宮市並びに福島県東白川郡塙町、双栗郡高岡町及び川内村並びに耶麻郡西会津町	地域資源を活用したふくし ま型屋林業ひと・しごとづ くりプロジェクト	福島県の全域	都市等との交流人口の拡大、全国の農業へ興味のある人達への積極的な情報発信を図りながら、新たな担い手や地域農業 支支援する人材の 確保のため受入体制を整備するとともに、株業と農業が遺携し、地域 資源を活かした営農営林モデルの育成、林産物・農産物の地域内利用 促進モデルを育成し、地域の基幹産業である農業と林業の活性化を図 り地域の活力と農村の環境を維持する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y111. pdf			R4. 3, 31
福島県	福島県、福島県郡山市、福島県須賀川市、福島 県西会津町、福島県南会津町、福島県本宮市、 福島県福島市	スタートアップふくしま創 途事業	福島県の全域	女性や若者、大学研究者、移住希望者など、福島県での起業を志すー 人一人に的確な支援を提供し、次々と起業者が生まれ、次なる起業者 のチャレンジを喚起し、さらには経営力の安定に向けた支援を行い、 最終的には株式上場等により県内に新たに雇用を生み出す企業へ成長 することにより、持続的な好循環へと繋がっていく『スタートアップ の地ふくしま』の創造を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0252 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島県郡山市、福島県須賀川市	ものづくり産業におけるDX 人材育成事業	福島県の全域	県内の若年層から企業在職者、パートナーとなり得るベンダーまで一体的にDX人材を育成し、県内企業がDX人材を中心に様々なデジタル技術を駆使することで、製造業全体のDXを推進し、魅力的で企業競争力の高いふくしまを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0176 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県、福島県本宮市、福島県郡山市	多文化共生推進事業	福島県の全域	外国人住民が地域の中で生き生きと安心して暮らすとともに、震災等をきっかけに活気を失った地域の担い手として活躍し、地域住民と共同で地域の活性化を行ってもらうことにより、活気あふれるふくしまの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6. 8. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai71nint ei/plan/y023. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県、いわき市	活力に満ち、創造力あふれ るまちづくり計画	いわき市の全域	本市においては市域の7割を森林が占めているが、都市部との利便性の格差等を背景に都市部への人口の流出が起こり、中山間地域の荒疾が課題となっている。このため、地域の特性に応じた生産・生活差盤の充実を図り、都市部および中山間地域同士の交流を活性化するため、広域最近、林道および市道空整備を設合的に推進することによって道路ネットワークを構築し、活力に満ちた創造力あふれるまちづくりを行う。	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/080331/pl an/19a.pdf			H22. 3. 31
福島県	福島県、いわき市	活力に満ち、創造力あふれ るまちづくり計画	いわき市の全域	いわき市は、面積の7割を森林が占めているが、利便性の格差等を 育景に、都市部への人口の流出が起こり、中山間地域の荒廃が課題と なっている。 このため、地域の特性に応じた生産・生活基盤の充実を図り、都市部 と中山間地域の交流を活性化するため、広域震道、林道及び市道の整 備を総合的に推進することによって道路ネットワークを構築し、活力 に満ちた創造力あふれるまちづくりを行う。	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H27. 3. 27	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai31nint ei/plan/y02.p df			H28. 3. 31
福島県	福島県、白河市及び須賀川市	過酸・中山間地域観光コン テンツ拡充事業	福島県の全域	訪日外国人等を本県に誘導するため、外国人旅行者の受入体制の整備 等インパウンド対策を図るとともに、過疎・中山間地域における地域 資源 (雪、メディン芸術等)を活用した魅力的なインパウンド親先商 品を作り上げ、地域性の高い親光コンテンツを創出し、過疎・中山間 地域の収益性を高めていく。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai47nint ei/plan/y103. pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県及び須賀川市	「健康長寿ふくしま」ブラ ンド推進プロジェクト	福島県の全域	全国に比して健康状況が悪化している本県において、「健康長寿ふくしま」のブランド確立のため、県民総ぐるみでの保健サービスの推進を図るとともに、県民の健康確保を一つのビジネスチャンスと捉え、地域資源を活用したヘルスケア産業のビジネスモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y104. pdf			H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、須賀川市、本宮市、大沼郡会津美里 町、白河市及び福島市	ひとと地域が輝くまちづく リプロジェクト	福島県の全域	若者が挑戦でき、賑わい・魅力のあるまちを創出するため、専門家 監修の下、リノベーションまちづくりの実践モデルを構築し他地域に 液及させるほか、本モデル事業への参画の下、次代を担う創業者を育 成するとともに、各地域の顕解線に必要な専門家を派遣する。 また、空き地を活用したまちなかの回避を促す拠点を設置するとも に、既存の施設や店舗等と連携しなが、まちなかの情報発信を行う ことで、回遊を促進するとともに、公共交通機関等と連携して交流人 口の増加を図り、まちなか活性化のモデル構築を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y08 2.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2021keibi 01/plan/k035. pdf	R4. 3. 31
福島県	福島県、福島県須賀川市、福島県天栄村、福島県伊達市	転職なきふくしまぐらし。 推進プロジェクト	福島県の全域	本県独自のテレワーク環境の魅力発信とともに、本県でのテレワーク や暮らしの体験機会の提供、地域課題解決等の取組を通じた継続的な 関係性の構築、テレワーク導入企業の県内への拠点整備(機能移転) 等を支援し、「転職なき移住」を推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai70nint ei/plan/y0179 .pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県、福島県須賀川市	ふくしま中小企業者等DX件 走支援事業	福島県の全域	福島県内の中小企業を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を 図るとともに、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家を マッチングして伴走支援を行うことで、企業のDXを推進し、生産性 の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0180 .pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県、相馬市、南相馬市、広野町、樹葉町、 富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛 尾村、新地町、飯舘村	『サスティナブル・ブロ ジェクトi n 相双』(持続 的成長を目指して!)	相馬市及び南相馬市並びに福島県双葉郡広野町、楢葉町、高岡町、川内村、大龍町、双葉町、浅江町及び幕尾村並びに相馬郡新地町及び飯館村の全域	相双地域は、福島県の長期総合計画「うつくしま21」(平成13年) において、『輝く自然と特色ある産業が調和したゆとりある快適交流 思』を基本目標とし、その具体化に取り組んできたが、東西30km、南 北80kmの親長い分散型地域構造であることなどから有機の返費が 薄で、その速成には至っていない。 そのため、平成26年の不磐自動事道の全線開通を好機と捉え、地域 展用創造推進事業の活用により、製造業、観光関連分野等『高度な技 術力や相双プランドへの磨き上げ』に広域的に取り組み、地域全体と して雇用創造を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回(1) H20. 6. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai10nint ei/10toke.pdf			H23. 3. 31
福島県	福島県、相馬市、南相馬市、広野町、樹葉町、 富岡町、川内村、大熊町、 双葉町、 漁江町、 葛 尾村、 新地町、 飯舘村	『戦略的・広域の震災復興 プロジェクト・に 1 年間 2 日 2 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日	相馬市及び南相馬市並びに福島県双葉郡広野町 楢葉町 高岡町、川内村、大龍町、双 栗町、海江町及び募尾村並びに相馬郡新地町及び飯館村の全域	当該地域は、福島県第一原発の事故のより、双葉郡の全8町村及び 飯館村は役場機能も移転を余儀なくされるなど、危機的な状況に追い 込まれている。さらに放射性物質による深刻な環境汚染や風野維害を 様り、あらめる産業が大きな打撃を受け、相双地域の産品群はもとより生活を根底から揺るがす事態となっている。このため「産業の再 生力、更込ぞれた担う「中級的人材の育成」を図るとともに 度予力に 依存しない「環境と共生した新産業の創出」を図る事事を目的とした セミナー等を開催することにより雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24. 6. 28	-	https://www.c hisou.go.jp/st iki/tilisaisei/dai22nint ei/plan/plan1 0.pdf			H27. 3. 31
福島県	福島県、二本松市	歴史・伝統と地域の資源を 生かした観光・交流まちづ くり振興計画	二本松市の全域	ニ本松・東北達地方の1市3町は、平成17年12月に合併し、二本松 市となるが、観光拠点・集落が全域に散在している。そのため、各集 落から中心的へのアクセス並びに各観光拠点への観光交流客の大幅な 入れ込み増を図り、安心・安全・快適なまちづくりと、歴史・伝統と 地域資源を生かした観光・交流のまちづくりのため、道路ネットワー ク整備を行う。	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H18. 1. 1	-			H22. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県並びに福島県二本松市、伊達市及び本宮市	ふくしま創生人財育成事業	福島県の全域	主体的に地域の活性化に貢献できる人材を育成するため、高校生等に よる市町村、地域住民、地元企業やNPO等との協働での地域課題探 求活動等に対する支援等を行う。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/y134. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県、田村市	はつらつ高原交流都市づくり計画	田村市の区域の一部(移、瀬川、美山、文 殊及び要田地区)	田村市は、5町1村が合併し、平成17年3月に誕生した。当区域については「パラグライダーの里」としてまちづくりを進めてきており、関東圏の布部との交流が盛んである。また、近年磐越自動車道も整備され、主要都市とのアクセス条件は飛野に向上した。しかしながら、ICまでのアクセスが依然問題であり、住民の都市部への流出等もあいまって衰退傾向にある。このため、ICまでのアクセスを答乱よび地域資源を生かす道路ネットワークを整備し、はつらつとした高原都市田村市を創造する。	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31
福島県	福島県、田村市	あぶくまの人・郷・夢を育むまちづくり計画	田村市の区域の一部 (旧船引町の区域のうち、移地区、瀬川地区、美山地区、文珠地区、要田地区及び戸沢地区)	田村市は阿武隈高原の豊かな自然環境を活かしたイベントが開催され、旧時村(4町1村)に残された歴史・文化財とともに、本地域の軽力ある費生なお産を有している。今後さらに都市部との交流を深めるとともに船引三春インターまでの道路ネットワークの整備を実施し、数在している拠点、集落と中心部とのアクセス条件を向上を図り、あぶくまの人・郷・夢を育むまち田村市を創造する。	道整備交付金	第15回 H22, 3, 23	H23. 3. 25	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/110325/pl an/3a.pdf			H27. 3. 31
福島県	福島県、本宮市及び福島県岩瀬郡天栄村	新生ふくしま移住推進チャ レンジプロジェクト	福島県の全域	「戦略的な情報発信」、「体系的な移住施策の推進」、「受入体制の整備」の3本の施策を柱に新生ふくしまの移住推進事業をパッケージ化し、全県的な取組の機運舗成を図り、官民一体となったきめ細かな移住受入体制を整備し、定住・二地域居住の希望先として再び躍進していく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai51nint ei/plan/y084. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県及び福島県伊達郡国見町	国見の宝(地域資源)を活かした農業・林業・観光を 支えるみちネットワーク計画	福島県伊達郡国見町の全域	国見町は、アクセス条件には恵まれているものの、個々の町道、林道間のアクセスルートの整備課題や、経年劣化が進行しており、農林薩物輸送、観光ルート及び生活道路については脆弱な箇所がある。町道と林道を一体的に整備することにより、近の駅を中心に両内各地にある豊富な歴史的資源、観光資源のアクセスを向上させ、観光の活性化を図るとともに、農林産物等の道線のアクセスを向上させ、地域資源を生かした農林業関連産業を発展させることで、生活環境の改善や他産業の活性化につながり、持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/a0097 .pdf			R10. 3. 31
福島県	福島県、只見町、南会津町	森林に生き活力にあふれる 地域づくり計画	福島県南会津郡只見町の全域・福島県南会 津郡南会津町の全域	当地域は、福島県の南西部に位置し、森林率が90%を越える山村 地域であるが、近年、高齢化・過酸化の進行が著しく、恵まれた森林 資源の活用を中心とした地域の活性化・定住環境の整備が求められて いる。 このため、「豊かな森林を活かした林業振興のための林道の整 債」、「地域の均衡ある発展を図るための道路網整備」を主要な能後 と位置付けながら、森林と定住環境の一体的な整備を進め、地域の活 性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai12nint ei/090327/pla n/04a.pdf			H26. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県並びに福島県南会津郡只見町、河沼郡柳 津町並びに大沼郡三島町及び金山町	奥会津の魅力を活かす! レールがつなぐ自然と食の 流喫モデル構築事業	福島県の全域	奥会津には食・自然・鉄道など、独自性の高い地域資源が数多く存在するものの、その魅力が国内外に十分に伝わっていないことから、尾湖沼や自然公園の魅力を再発館するほか、只見線を活用した観光コンテンツの創出等により、外国人をはじめとする関係人口、交流人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第42回 H29. 3. 28	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0265 .pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県、西会津町、柳津町、三島町	地域「人・物」振興計画	福島県耶族郡西会津町、河沼郡柳津町及び 大沼郡三島町の全域	三町は豊かな森林と美しい田畑が広がる農山村地域である。近年、本地区では、過疎化、高齢化の進行が著しく、人・物の相互交流による活性化対策が求められており、山村振興計画の基本方針では、おの定性環境の促進、第一次乗り活性化、観光産業をおけている。これらを実現するため「利便性の内止を図る主要町道の整備、や 森林東の育成と有効ことにより、地域内外の人・物の交流・物流を促進させ、ひいては農林業・商業・観光業などの活	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/080331/pl an/20a.pdf			H22. 3. 31
福島県	福島県、福島県西会津町、福島県いわき市、福島県須賀川市	ローカルイノペーションを 創出する産業人材等育成プ ロジェクト	福島県の全域	経営に問題を抱えている県内中小企業に対して多角的な見地で経営課題を解決策するため複数の地域専門家が検討を行う連携支援体制を構築されたが、現内企業が抱える課題を警観的データで把握して課題解決のための支援することで対率的、効果的に解決が図りに解決が図りに解決が図りに表して課題解決のための支援することが、外国人の学人体制を構築するほど、最優集の現状に即した成長産業を理解する教材を提供し、人材育成を図ることで、県内中小企業等の経営力強化が図られる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikisa sei/dai67nint ei/plan/y0264 .pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県、塙町	臭久慈の自然・文化を活か したふるさとづくり計画	福島県東白川郡塙町及び矢祭町の全域	中山間地域における集落間のアクセス改善のために広域農道と林道 の一体的整備の実施により、道路ネットワークの構築を図り、公共施設、道の駅、農産物直売所への生産物輸送や奥久慈木材流通センター への木材供給量の拡大によって、地域活性化の推進を図る。	道整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H28. 3. 15	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai36nint ei/plan/y04.p df			H29. 3. 31
福島県	福島県、塙町	木の香あふれるふるさとづくり計画	福島県東白川郡塙町及び鮫川村の全域	場町では豊かな自然や温泉を活用して、地元木材をふんだんに使った健康・交流施設や産直施設を整備し、雇用の創出・地場産業の振泉に力を注ぎ、地域の活力を取り戻そうとしているところであるが、非ケ中山間地の活性化には繋がっていない。このため、広城県道と町町の整備を総合的に推進し、中山間地域と町中心部を結ぶ道路の安全の確保とネットワークを構築することにより、交流を活性化し、地域整済の発展に寄与する地域の魅力を引き出し、人をひきつけるような木の書あふれるふるさとづくりを目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/080331/ an/21a.pdf			H23. 3. 31
福島県	福島県、福島県塙町	中山間地域からはじめる地域の魅力向上プロジェクト	福島県の全域	中山間地域等の維持と活性化を目的に、衰退が懸念される地域の維持・活性化、基幹産業である農業の様ぐ力の向上の2つの視点で事業 に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 8. 16	https://www.c hisou.go.jo/t iki/tikisai sei/dai71nint ei/plan/y024. pdf			R9. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島市	快適なふくしまの暮らしの 場 創出計画	福島市の全域	本市は、若者が喜んで帰ってくるまち、お年寄りがいきいき暮らすまちの実現を基本理念とし、美しい元気な福島の創造を目指して、「環境と共生したまちづくり」を施策の大きな1つの柱として、積極的に取り組んでいる。とりりまかけ本市は盆板状の地形を呈していることから、市街地のみならず郊外部と合わせて汚水処理施設の整備を一層便進し、汚水処理戸数をより増加することにより生活環境を改善し、快適で住みやすい暮らしの場を創出することで、地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H19. 3. 30	-			H21. 3. 31
福島県	福島市	公共交通と自転車による快 適なまちづくり推進事業	福島市の全域	合併等による市街地の拡散や、原子力災害による放射線の健康への影響による市街地の拡散や、原子力災害による放射線の健康への影響にある「現境問題」を一体的に解決するため、点在する観光資源や郊外の居住地を結ぶネットワークの形成や公共交通等の用によるコンパクトかつ快速なまちづくり乗を展開し、「公共交通・自転車でまわれるエコでヘルシーなまちづくり」を目指す取組みをおこなうものである。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H30. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y105. pdf			H31. 3. 31
福島県	福島市	若者の定住促進事業計画	福島市の全域	市内大学等へ進学した市内出身学生が引き続き市内で働き住み続けることや、市内に転入した学生が市内企業へ就職し定住へ繋げること。加えて、一度市外へ流出した老年限 潜者するリターン希望者 の選流につなげ、人口流出の抑制及び地域発済の活性化を図るため、市内大学等の学生及び首都圏等とでは、大いでは、地域資源や課題へ関心を持つ機会を提供する。あわせて、就職支援事業等を実施し、本市での就業、定住促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a115. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島市	大規模スポーツイベントを 適じた地域活性化プログラム	福島市の全域	東京2020大会開催を契機として、本市のスポーツ文化意識の向上 やスポーツ人口の増加による地域産業の振興を図る。 また、大会前から参加国と安議を関い、大会後の人的交流や誘客につ なげる。併せて、これまでの関内外からの支援への感謝の気持ちを示 しながら復知が進んだ本市の姿や魅力を世界へ発信し、風評払拭、交 流人口の拡大をさらに進める。	業に関連する寄附を行った法人に対	第47回 H30. 3. 30	R1. 7. 9	https://www.c hisou.gc.jp/f iki/tiikisai sei/dai52nint ei/plan/y008. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島市	福島市企業版ふるさと納税 推進計画	福島市の全域	福島市の人口は、2019年10月1日時点で286,742人となっており、5年間で7.565人減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない。福島市人口ビジョンでは、2004年に282.83人の人口を目指している。そのためには、行政、民間事業者及び本市内高等教育機関等による「オール福島」体所で定住人口の維持を目指すとともに、関係人口及び地方への資金の流れの創出・拡大を図り、東日本大震災からの復興と地方創生の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対	第55回(2) R2.3.31	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y114. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島市	福島市新企業版ふるさと納税推進計画	福島市の全域	福島市の人口は、福島市総合戦略を策定した2015年10月1日時点の294、247人から2020年10月1日時点で285、196人となっており、5年間で9、051人数少し、人口減少対策と地域の活性化に向けた取り組みをより一層推進するため、本市の目指すべき特末のまちの姿を「ル、また・自然が美でるハーモニー未来協奏(共創)都市 ~世界にエールを送るまち ふくしま~」と定め、6つの基本目標(基本方針)に沿って各種事業に取り組む。	業に関連する寄附を行った法人に対	第59回 R3. 3. 31	R6. 3. 28	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0182 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更の適用 日以降、変更更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	会津若松市	「窓辺にともる蛍火(ほた るび)」再生計画	会津若松市の区域の一部(北会津地区)	生活雑排水の放流による水質の悪化が著しく、大きな課題となって いることから汚水処理施設を地区内で一体に整備し、集落周辺の水路 の水質改善を図り豊かな柱環境を構築する。そしてホタルを水質浄化 のシボルとしてとらえ、窓を表射さるとネタルが家の中に入ってきた という昔ではよく見られた風景を復活させ、自然との共存を肌で感じ られる生活を再生し、同時でに欠対する新たな意識を耐し、この環 境を継承していくことを目指す。また、ホタルを育むこの水が地域の 農業の新たなブランドとして付加価値を創造するものである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai18nint ei/plan/15a.p df			H28. 3. 31
福島県	会津若松市	アナリティクス産業の集積 による地域活力再生計画	会津若松市の全域	アナリティクス人材育成とアナリティクス産業分野(アナリティクス を活用したスマートシティ等の実証プロジェクトの総体)に関し、PMO (プロジェクトマネジメントオフィス)を活用しながら、民間企業や 107年門大学である会連大学とも連携しつつ、産音学と市民の総合的な 協力体制を実現し、地域一点となり、アナリティクス人材育成や地域 での実証プロジェクト、ICT関連産業の企業誘致(機能移転)等を平成 31年度末まで実施する。	地域再生戰略交付金	第30回 H27. 1. 22	H27. 10. 2	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai33nint ei/plan/y02.p df			R2. 3. 31
福島県	会津若松市	ICTを活用した永続的な 支え合いの中山間地域づく り計画	会津若松市の全域	交通等地域条件が悪く、地域活力の低下が著しい中山間地域の地域 課題を解決するため、本市の強みである、「スマートシティ会連右 松」の取り組みで増ってきた、全連者松+(ブラス)」(デジタル情 報プラットホーム)の機能を低強し、「資害時の緊急・防災情報の支援 システム」、「夏1物変援 システム」、「子ゼも・高齢者の見守り機能」などの「子どもで テム機能」を行加した「中山間地域生活支援システム」を開発。その 雇用を図ることで、永続的な中山間地域の地域づくりのモデルをつく る。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai40- 2nintei/plan/ a084.pdf			Н31. 3. 31
福島県	会津若松市	ICTオフィス環境整備に よる地域再生計画	会津若松市の全域	本市は、会津大学というICT専門大学が立地する特徴を活かし、ICTを活用した地方創生を目標とする「スマートシティ会津若松」の取組を過去5年間実施してきた。これまでにも、会津大学や国、今回、東京等からICT関連企業の大規模誘致を目的としたICT環境小整備された500人規模のオフィス環を発信し、首都図ののデータ分析部門等のIoT時代に即した高行加価値産業の誘致を行い、ICT・IoT産業集積による長期的な地域再生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a081. pdf			R3. 3. 31
福島県	会津若松市	デジタル未来アートを活用 した地域再生計画	会津若松市の全域	最先端のICT、コンピュータグラフィクスを活用した「デジタル未来アート事実」をICT専門ツマかる地元の金津大学及び地元ICT企業の協業により開催することで、先端的な技術を地元ICT企業に広く伝播させ、地域に高付加価値な「しごと」を創出していくまた、子どもたちがICTの可能性を創進を体極することで、将来のICTのしごとに関する興味関心を高め、ICT人材の育成につなげていく。さらに、屋外で楽しめるイベントの開催により、冬の遊び場(居場所)を割り出し、子育て環境の充実を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	R1. 8. 23	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai53nint ei/plan/y020. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県会津若松市	新モビリティサービス推進 による地域再生計画	福島県会津若松市の全域	産官学連携の組織において「AIオンデマンド型路線バス」及び「相乗り型乗用タクシー」をICTを活用した持続的な新たなモビリディサービスとして構楽し、多様な交通手段をIOの交通サービスとして提及ナムレスにつなく(Maasのシステムと一体的なサービスととして提供する。また、Masのシステムと一体となって、公共交通の利用者がバス停周辺の飲食店の情報や割引を得られることや、病院の予約と連携するような仕組みなどを構築し、観光や陶業、医療などの興業種とも連携した新たな収益サービスを構築する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3. 8. 20	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai6Inint ei/plan/z022. pdf			R5. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県会津若松市	会津若松市まち・ひと・し ごと創生推進計画	福島県会津若松市の全域	本市では、2013年から「スマートシティ会津若松」を掲げ、様々な分野で情報通信技術(ICT)や環境技術、デジタル技術などを活用する取組を全国に先駆けて推進してきた。こうした取組は、地方創生の目的である。「人口減少や少子化に歯止めをかけ、地域に働くを創出していく。、ということと一体であり、「スマートシティ会津若松」と「地方創生」が運動して、男深の特殊の値なまち・魅力的なまち、すなわち「暮らし続けたいまち」会津若松の実現に向けて現に向けて取り組んでいく。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2.11.6	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0183 .pdf			R7. 3. 31
福島県	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡 下郷町、耶麻郡北塩原村及び西海津町、河沼郡 湯川村並びに大沼郡会津美里町	外国人観光客誘致のための デジタルDMOを活用した 地域再生計画	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会 津郡下郷町、耶麻郡北塩原村及び西会津 町、河沼郡湯川村並びに大沼郡会津美里町 の全域	会津地方は全域で一つ観光圏を形成しているという認識のもと、国籍別の嗜好性に応じて観光コンテンツ、ルートを出し分ける「レコメント機能」の活用や、サイト間覧造のいてンハウンド対応を行うである動物10円活用を収入を誘発を基盤を構築する。 さらに、特徴発信力の高パインフルエンサー等を活用した情報発信によるPR事業や、なぎなた体験など、会津の歴史を感じることのでなる体験型・着地型観光コンテンツを充実させ、質・量双方からの拡充を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	R3. 8. 20	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai61nint ei/plan/2021. pdf			R4. 3. 31
福島県	郡山市	郡山市全市域水クリーン アップ構想	郡山市の全域	郡山市では、将来都市像である「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現に向け、このまちに住む人々が「ゆとり」や「うるおい」を感じられる、質の高い生活空間の創造を目指し、特に「地球をいたわり人にやさしい生活環境でリンを推進するため、快適で安心して暮らせる生活環境の整備「努めている。なかでも、公共下水道、農業集業海豚・放送、浄化槽施設については、これらの汚水処理施設整備事業を一元化し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を主な目的として、それぞれの特性、効率性、経済性を考慮しながら適正な汚水処理	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H21. 11. 26	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/091126/pl an/01a.pdf			H22. 3. 31
福島県	福島県郡山市	郡山市SDGs全世代健康 都市圏推進計画	福島県郡山市の全域	本市においては、福島県の経済県都として高達交通網の結節点として の強みを生かし発展を続けてきており、また、地域の中枢中核都市と して、多くの救急医療施設が立地する広域的な医療拠点としての役割 を担っている。2019年7月には「SDGs-共都市」に選定され、改めて 程度を中心とした「経済・環境・社会」の好循環を創出し、安定した 地域経済活動の下であらゆる世代が健康で持続可能な「まち・ひと・ しごと創生」に取り組むことができる環境としての「全世代健康都市 圏」を目指すものとする。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.c hisou.go.jp/st iiki/tilikisa sei/dai57nint ei/plan/a017. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県郡山市	郡山市まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県郡山市の全域	福島県の中枢都市、中核市として持てるポテンシャルを生かすことに より責任を遂行するとともに、こおりやま広域圏の中心市としての役 新を担いつの地経済を仕入引することにより、人口約30万人規模を 維持していくことを目標に、「人口減少・地域経済縮小克服」及び 「復興力の維持・強化」の実現を目指し、自立的で持続可能な都山の 創生に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai58nint ei/plan/a033. pdf			R7. 3. 31
福島県	いわき市	いわきアカデミア推進事業計画	いわき市の全域	本事業においては、地域の次世代を担うこどもたちに、社会・経済 の仕組みや地域の課題等を考えさせることにより、子どもたちを育成 し、地域力の向上につなげるとともに、就能先を決めるステージにあ る市内の高校柱、また、首都圏の大学生に、本市の企業について知っ てもらい、後見してもらうことにより、市内企業への就職を促進する ものである。 また、市内の子どもたちに本市の歴史・文化・産業について学均数 育の中で学んでもらうことにより、子どもたちの郷土受を高め、地域 の産業についての理解を実施、結果として、将来的に本市への就職ま たはしターン就職につなげるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/i ilki/tilik/sai sei/dai39nint ei/plan/a124. pdf			H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	いわき市	いわきの里鬼ケ城・中山間 地域エンパワーメント事業	いわき市の区域の一部(川前地区)	本事業は、本市川前地区の中心施設である「いわきの里鬼ケ城」の魅力を高め、新たな人の流れをつくるため、ペットとともに遊び自然と触れ合う施設として、ドッグランをを借いるとともに、ペットが宿泊可能となるよう スラワーガーデンを整備するとともに、ペットが宿泊のあるよう、フラワーガーデンを整備し、花を植数するものである。また、効果促進事業として、当該施設の円事業や、当該施設開コエリアにおけるサイクリング活用改修モデル事業を実施することにより、地域の魅力を一体的に高め、人の流れをつくるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a082. pdf			R3. 3. 31
福島県	いわき市	いわきツーリズム魅力発信事業	いわき市の全域	本事業は、本市の観光地としての魅力を再生するため、より多くの方々に本市を訪れてもらい、本市の観光地としての認知度を高めるとともに、イメージ向上を図り、新たな人の流れをつくることを目的とし、本市園のモニターツアーを実施するものである。また、併せて、本市の観光交通課題に対応するため、本市観光のハイシーズンのある夏季に、製光側遊バスを選用するものであります。当該事業の実施により、観光客数が増加するとともに域内の移動が活性化され、市内観光事業者の収益力を高めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai42nint ei/plan/a028. pdf			R2. 3. 31
福島県	いわき市	いわき市未来につなぐ人財 応援事業 (奨学金返還支援 事業)	いわき市の全域	本事業は、奨学金返還に係る若者の負担軽減を図り、本市の未来を担う若者の定着を図るため、本市内の事業所への就職者を対象として奨学金返還支援を行うものである。事業の実施にあたっては、新たに「いわき市未来につなぐ人財応接奨学金基金」を設置し、積立てを行うとともに、経済界にも出場を押け、地域を作若者を選示する任相かるつくるものである。本事業の実施により、市外からの人財還流が活性化され、市内企業における人材確保にもつながり、地域産業の強化を促進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisa sei/dai42nint ei/plan/a027. pdf			R2. 3. 31
福島県	いわき市	スポーツブランディング推 進事業	いわき市の全域	本市における、恵まれた自然環境や気候、日照時間などの強みと、 多様なスポーツ施設群と温泉地としての宿泊機能などを活かし、ス ポーツイベントやスポーツ合宿の誘致のほか、市スポーツコミッショ ンの展開に向けた試行事業を行うなど、スポーツを軸とした人の流れ を作る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a127.pdf			R2. 3. 31
福島県	いわき市	パッテリーパレー推進事業	いわき市の全域	「いわきパッテリーパレー構想」の実現に向け、「パッテリーを使用した製品の普及」、「パッテリー技術による産業振興(人材育成や企業連携による市内事業者参入)」、「パッテリー関連企業・ペンチャー等の誘致」の3つの取組の方向性を整理し、産学官金による協働で取り組む。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a128.pdf			R2. 3. 31
福島県	いわき市	農福商工連携・着地交流体 験型いわきワイナリー事業	いわき市の全域	本事業は、「いわきワイン」のブランド化を図るとともに、経済の域 内好循環をつくるため、ワイン生産量の増加を見据えたワイン畑の拡 大や交流人口拡大に向けた6次化施設の整備等を進めるものである。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/a031. pdf			R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、な変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	いわき市	スポーツを軸とした地域イ ノベーション推進事業	いわき市の全域	地域経済の好循環拡大や持続可能なまちづくりに向け、スポーツを地域の新たな経済エンジンとして、いわきFCとの連携による大会・合宿 誘致等を通じたスポーツツーリズムの推進や、ヘルスケアモデルの情 繁等に取り組むとともに、スタジアムを中心としたまちづくりを進めるもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a118. pdf			R3. 3. 31
福島県	いわき市	療校を活用した次世代技術 実証フィールド整備事業	いわき市の区域の一部 (三和地区)	地域に新たな産業と雇用を創出し、首都圏を含む各地域からの優秀な エンジニアの流入を促進するとともに、地域の生産性向上を図るため、廃校施設を活用し、AI、ドローン、101機器帯のソフトウェア、 ハードウェアの研究開発と実用化のための実証実験及びサービス拠点 を整備するもの。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a117. pdf			R5. 3. 31
福島県	いわき市	「いわき七浜海道」を軸と したサイクルツーリズムリ ノベーションプロジェクト	いわき市の全域	地域の最大の魅力である海岸線を活かした観光やスポーツツーリズ ムを促進するため、「新賀子ハイツ」にサイクリングステーション機能やパラスポーツの拠点としての環境整備を行うとともに、本市のフィットネス観光、海岸線の観光の拠点施設として魅力を高め、収益性を高めるようリノベートを行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikia isei/dai5Inint ei/plan/a168. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県いわき市	アウトドアエンターテイメ ント創造事業	福島県いわき市の全域	東日本大震災の影響を強く受けている海水浴などマリンスポーツをは じめとしたアウトドア系の観光な流入口の復活・拡大に向け、震災後 活用されていない遊休施設の利活用や、市内外の民間企業・個人と連 携により、本市独自のアウトドアエンターテイメントの創出に取り組 むもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0267 .pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県いわき市	スマートモビリティ×デー タドリブンを核としたいわ きスマートシティ推進事業	福島県いわき市の全域	多様化するニーズに対応したきめ細やかな新たな移動手段の確保や、 様々な移動手段に地域サービスを組みつせたMasSの推進のほかした 動。人流データを収集・管理するブラットフォームの構築 データの可視化や移動予測を行うことにより、公共交通の利便性向上 で、市及及び来訪者の人流促進、新たなサービスの構築による地域経 済の活性化等につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0268 .pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2024keibi 01/plan/k027. pdf	R6. 3. 31
福島県	福島県いわき市	いわき創生推進計画	福島県いわき市の全域	今後20年先、40年先もいわき市が「魅力と活力にあふれたまち」であり、「市民がいさいきと挙せに暮らせるまち」であり続けるために、いわき創生に向けた取組みを進めています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	R3. 7. 8	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai60nint ei/plan/y016. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更適用 日以降、ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県いわき市	いわきF0と連携したスポーツによる地域の元気制造プロジェクト	福島県いわき市の全域	スポーツを地域の経済エンジンとして、フットボール系の大会・合宿を中心としたスポーツツーリズムの更なる促進による交流人口の拡大や地域経済の活性化、また、観るスポーツの充実によるまちの魅力向上を図るため、ラグビー・サッカー専用スジアムである「いわきヴリーンフィールド」のプロスボーツ対応に向けた改修を行うもの。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/a019. pdf			R9. 3. 31
福島県	白河市	白河市生活環境改善計画	白河市の全域	本市は藩主老中松平定信公の精神である「作るべき庭は地勢に従い、出来るだけ自然に近い形をまねる、あるいは残すべきである」を環境面での基本理念とし、自然豊かな田園環境を護ることに積極的に取り組んでいる。定信公が築金上た灌漑用水「南湖」もその一つで、毎年流入水の改善や汚水の排除等を行い、住民自らの働きにより水質の維持を図っている。よりよい気育を進るために、汚水処理施設等の整備を推進し、「人 文化 自然 ともに育む のびゆく白河」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dail8nint ei/plan/16a.p df			H26. 3. 31
福島県	白河市	しらかわ地域観光交流拠点 整備計画	白河市の全域	本市の足元にある観光資源の魅力を掘下げるとともに、地域資源と結び付けるなど、本市が有する自然や歴史、伝統・文化、食を最大限に活かした着地型観光の推進を図り、更なる交流人口の拡大による地域活性化を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai41nint ei/plan/a083. pdf			R3. 3. 31
福島県	白河市	しらかわ地域歴史的資源活 用交流拠点整備計画	白河市の全域	小峰城跡の石垣修復までの詳細記録と蓄積された技術やノウハウを発信するガイダンス機能を拡充し、VRの活用や史跡内ツアーなど、本市でしか体験作きないコンテンツを提供するホーブツーリズムの拠点として「白環土物産協会と連携して、ホーブツーリズムと市内の豊富な歴史的資源や地域資源を組み合わせた新たな歴史、文化体験を提供することで、本市の交流人口を増やし、市内の観光施設や飲食店、農産物直売所等への新たな誘客を促進し、市内中小事業者の販売額の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai47nint ei/plan/a119. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県白河市	白河市みらい創造推進計画	福島県白河市の全域	本市の人口減少を抑制し、将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくため、「①通正な人口パランスに配慮した人口減少対策」、「②若い世代の就労・結局・出産・子育での希望を実力、会なられたのは、ないのは、ないのは、ないのは、ないのは、ないのは、ないのは、ないのは、ない	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例地域雇用開発助成金(地域雇用開発 コース)	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b11 6.pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県白河市	多世代共生の潤いのまちづくり「誰もが楽しく生選活 選できる"みちのくの玄関白 河"」	福島県白河市の全域	本市の魅力をさらに強化・発展させるとともに、年をとっても活躍しながら住み続けられる安心や経済的な安定を提供する環境を整備し、以前から住み続けられる安心や経済的な安定を提供する環境を整備し、以前から住んでいる市民の消費度の同上や転入してきた市民の「白河によれ良かった」と思う気持ちを高少しそれが新たな人を患っけるという好情度を大分出し、多年代大学の高のおちづくりを進めることで、「誰もが楽しく生涯活躍できる『みちのくの玄関白河』」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0184 .pdf			R8. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	白河市並びに福島県西白河郡矢吹町、西郷村及び泉崎村	しらかわ地域における産業 ローカルイノベーションの 構築と地域の未来を担う人 材育成プロジェクト	白河市並びに福島県西白河郡矢吹町、西郷 村及び泉崎村の全域	県南地方は、周辺町村と行政区域を越えて生活圏や経済圏を構成していることから、生産年齢人口減少は就業者数の減少につながり、労働カ不足が観かが課題となっている。 他の不足が観かが課題となっている。 そのため、地域産業全体の底上げによる安定した「しごと」の確保に取り組むことで、人材の流出生初射するとともに、地域に要者と関りを持った人材の育成と住民主体のまちづくりを進め、地域の魅力と品格を高め、県南地域への新しい人の流れを確かなものにする。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai39nint ei/plan/a125. pdf			R3. 3. 31
福島県	須賀川市	新生須賀川水環境整備計園	須賀川市の全域	須賀川市では、昨今の市街化の進行に加え、農業集落の生活様式の 変化などにより、公共用水域の水質汚濁が進んでいる。このため、公 共下水道事業、農業集落排水事業。合併浄化槽設置整備事業(個人設 監型) 均特性砂海性、整発性を老庫しながら、3事業を有機的に結 合する汚水処理施設整備事業を実施する。これにより、面源汚濁物質 の流入量削減と公共用水域の水質改善、保護保全を図り、人と自然 に やさしい、住み良い快適生活環境の創出を進め、「人と自然が輝く臨 空都市すかがわ」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	H21. 3. 27	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/090327/pl an/14a.pdf			H23. 3. 31
福島県	須賀川市	新生須賀川水環境整備計画 (第二期)	須賀川市の全域	公共下水道事業、農業集落條水事業の特性や効率性、経済性を考慮 しながら、関連事業である浄化相談置整備事業と有機的に結合した適 正な汚水処理施致する魔物の高機を推進することとする。さらに市民と一体と なった環境に対する魔物の高機を推進するかな水環境を創出するた が、快適な生活環境と次代に引き継ぐ豊かな水環境を創出するた がに、各汚水型施設かを整備を発し、面濃汚濁物質の流入量削減で 公共用水域の水質改善・保護保全を図り、人と自然にやさしい、性み よい快適生活環境の創出を進め、「人・自然・地域が輝く隣空都市 すかがわ」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H26. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikisa sei/dai27nint ei/plan/y06.p df			H30. 3. 31
福島県	須賀川市	すかがわ虫活(昆虫活用) プロジェクト	須賀川市の全域	ふくしま森の科学体験センター(愛称ムシテックワールド)の改修を行い、福島空港の東側のエリアにある観光や生涯学習の拠点として登 審領後は、サイエンスショーや敷地内における昆虫採集などといった参加体験型イベントを充実させるとともに、物販を強化して集客力と収益性を高め取組を推進し、福島空港が位置しアクセス道路の整備が進んでいる本市東部エリアと東北機貫自動車道須賀川インターがあり福島空港へのアクセスがしや守い本市中心部エリアにおける新たな人の流れを生み出していく。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a129.pdf			R4. 3. 31
福島県	須賀川市	特撮のまちすかがわ拠点施 設整備事業	須賀川市の全域	本市では特撮関係者等と連携しながら、特撮に関連する貴重な作品や 貴料を保存・修復・展示・研究等を目的とする施設整備をするもので ある。 施設内には、保存・展示スペースのほか、特撮関連図書を配した図書 室や読記コーナー等の設置を行い、住民が気軽に訪れられるよう配慮 するとともに、特撮文化や技術、の造部を深めることを目的とする静 撮ワークショップを定期的に開催することで、住民と本施設の米館 者、更には著名な特撮関係者などの特撮文化を通した交流拠点として の役割を担うものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai51nint ei/plan/a169. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県須賀川市	須賀川市まち・ひと・しご と創生推進計画	福島県須賀川市の全域	本市の人口減少を克服していくため、人口の現状分析や課題、本市ならではの強みや特長を踏まえ、「産業力を強化するまちづくり」ですがれの宝を生かしたまちづくり」、「子ざもたちの笑顔あふれるまちづくり」及び「健康な暮ら」を守るまちづくり」の4つの該本目標を掲げ、自然動態の増加とともに、社会動態の増加の対策に取り組むことにより、2060年に6万人の人口維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第56回 R2. 7. 3	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0185 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県須賀川市	「円谷幸吉メモリアルホール」市民ランナー聖地化整 備事業	福島県須賀川市の全域	本施設は、円谷幸吉選手の偉業を顕彰するため、貴重な資料を展示、 保存し、広く発信することで、全国の市民ランナーの聖地として施設 の整備を行うものである。展示面積を拡張するための政修や、経年名 化による展示品の損傷等を軽減するため、紫外線対策としてアルミ境 合編等を設置し窓ガラスの選光をし、紫外線対策として変数機の改修 を行うとともに、本施設への人口が分かるように改修を行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a124. pdf			R8. 3. 31
福島県	喜多方市	裏多方田舎暮らし支援プロ ジェクト	暮多方市の全域	都市部では田舎暮らしが注目されているが、実際に移住・定住を行うには就職先や医療・福祉環境、買い物などの生活環境等が不安要素となり、移住に踏み込めないケースが多く見受けられるため、首都圏で開催される移住フェア等において当市で必定活に関する情報提供を写っていまい。1、移住希望者がお試し移住できる体験住宅での移住体験で、おかから移住してきた方に空き変を取得する際の経費等を支援することで、当市への移住者を増加させ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第38回 H28. 8. 2	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai38nint ei/plan/a018. pdf			R2. 3. 31
福島県	喜多方市	ものづくり企業等経営基盤 強化支援プロジェクト	暮多方市の全域	市内の中小企業が行う新製品・新技術の開発、受注拡大・販路開拓、 人材育成の取組を支援するとともに、ムダの無い経営や生産を行うための手法(リーン生産方式等)を導入する企業を支援することにより、ものづくり企業等の経営基金を強化し、雇用の拡大と従業員の所得向上による地域産業経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai42nint ei/plan/a029. pdf			R2. 3. 31
福島県	喜多方市	めざせ「ラーメンとそば」 の裏多方2大種ブランド! 「会津葛多方そば」生産性 向上施設整備計画	喜多方市の全域	当市は、ラーメンのまちとして年間180万人が訪れる観光都市としての強みがある。また、知名度は高くないものの、本市のそば作付面積(約882ha)は市町村別作付面様で全国第6位であり、そば生産者や製物・加工・販売等を行う事者が地域内で員して商品化を行っている産地としての強みがある。この2つの強みを生かし、従来のラーメン観光に加えて、新たに「会奏多方そば」の生産性向上と周波観光商品の造成による交流・消費人口の拡大の観を行うことにより、ラーメンとそばの2 大麺ブラントを確立する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a120. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県喜多方市	「ひとづくり・交流拠点複合施設」(仮称)の整備による広域圏定住促進プロジェクト	福島県裏多方市、耶麻郡北塩原村及び耶麻郡西会津町の全域	市街地にある県立病院跡地において、当市及び近隣市町村との連携により、未来を担う子どもたちが健やかに育つための「屋内子ども遊び場」や、子育て中の不安解消や子どもの発育を支援・交流施設」、また、地域医療を支える「看護・介護等人材奏成施設」等の複合施設を増するとともに、市内関係団体等との連携による効果的な施設運営に取り組むことで、指令施設のメリットを活かした様々な機能の相乗効果を創出させ、広域圏のシンボル施設として交流人口の増加と賑わいのあるまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a13 4.pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県喜多方市	わくわく喜多方再生プロ ジェクト	福島県喜多方市の全域	人口減少に伴う諸謀題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育での希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 東に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b11 7. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県喜多方市	ポピュレーションアプロー テの強化による健康増進及 び産業活性化事業	福島県喜多方市の全域	人口減少が進行し、高齢化率の高止まりが見込まれる中、地域の未来を担うあらゆる基盤となる人づくりに向け、若い世代からの運動習慣の定着と望ましい食生活習慣の習得に向けたポピュレーションアプローチの強化を行うとともに、関係関係や産業活性化事業を実施することにより、将来にわたり持続可能な活力ある地域づくりと地域経済の活性化に取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0270 .pdf			R8. 3. 31
福島県	相馬市	相馬市子育で・教育環境充実プロジェクト	相馬市の全域	市金体として、音楽を活用した魅力あるまちづくりを行うとともに、 音楽を中心とした子どもの教育環境充実させ、工能定支援、乳幼児支 復の事業と組み合わせ、子育で環境充実させていくことで、子ども の産み育てやすい相馬市を目指す。また、新たな人の流れをつくり、 交流人口の加による若年夢を中心とした移住・定性産造させることで、 とで、少子化対策を図る。もつて、社会増減の増加を維持しながら、 自然増減の減少に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第42回 H29. 3. 28	H30. 7. 6	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai48nint ei/plan/y002. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県相馬市	スポーツを軸とした交流人口拡大・親光振興事業	福島県相馬市の全域	東日本大震災以降、原金尾浜海水浴場の閉鎖や松川浦県立自然公園の自然が失われたことで観光客が激減した。市は、海水浴場や松川浦の僅旧・復興を進めているが、震災以前的研究に戻すには、まだ時間を要する。そのため、交流人のため、大流にドビーチパーツ・ローコートを整備し、これまで市内スポーツ施設を活用したスポーツ・リインを登価した人とで通した大会や石の誘致を活用したスポーツ・リインを設定した大会を通した大会の活れをくり、交流人口の拡大を図る。また、整備中の市民市場(仮)等と一体となったイベント等を実施することで、沿岸部の経済活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa sei/dai5501ni ntei/plan/a13 5.pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県相馬市	相馬市地方創生推進計画	福島県相馬市の全域	核家族化の進展、出生率の低下、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化等を 育素とした出生数の減少(自然減)や進学・就職段階での若者の市外 への流出(社会滅)によるして減少に歯しめをかけるため、「産業 雇用」「観光・交流」「子育て、教育」「高齢社会対策・健康増進」 「歴史・文化・郷土登」のうつの分野で事業を展開し、相馬市が相馬 市であり続け、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、得来的に も安定した発展を続けることのできる魅力あふれる相馬市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	R2. 7. 3	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai56nint ei/plan/y009. pdf			R7. 3. 31
福島県	二本松市	魅せるだけの菊から稼げる 菊づくりでのしごと創生	二本松市の全域	本市の特産である「菊花」を活用し、生産コストに見合った高額商品としてプレミアム感を市場に浸透させるための広報活動と菊人形展、菊花品評会を世界的に唯一無二な情質を頂すとけ、マーケティンドの強化・事業を主軸としながら、稼げる産業とするために、マーケティング能カーとのの研修を行いないら版的開発、流通システム構築、市場ニーズに基づいたセカンド新商品の開発、菊間連新規創業支援、興業種多入支援を行う菊松プロジェクト事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y080.pdf			H31. 3. 31
福島県	二本松市	体験型観光施設整備での観 光容誘致によるしごと創生	二本松市の全域	スカイビアあだたらの体育館をリニューアルし、コンクリートの床を 最大限利用した、屋内スケードボードバーク及びボルダリングバーク として整備し、地方観光を強化する取り組みを進め、地域住民にも受 される体験型事業・アクティビティとして新しい旅の起力を作り出 し、交流人口を増加させ、高い付加価値を生む出す産業に成長させ、 関連産業とともに、新たなしごとと投資の流わを作ることで、労働生 産性、稼ぐ力を磨き上げて、若者を悪きつけるような「しごと」の増 加に寄与し、市内経済の好循環を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a084. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	二本松市	体験イベント等観光拠点整 備事業	二本松市の全域	道の駅さくらの郷に隣接する箇所に蕎麦打ち体験や地元高校生の加工品販売、定期的な学生によるカフェ等のイベントが可能な「場」とその付帯設備を整備し、新たな観光変源とすることによって、交流人のを増加させるとともに、地元学生が地域と関わることのできる場を創出や、蕎麦をはじめとした農産物の栽培・加工の振興を深めることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/daisInint ei/plan/a170. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県二本松市	企業版ふるさと納税活用二 本松市復興創生応援事業	福島県二本松市の全域	将来にわたって二本松市を持続していくために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地元から東京圏への人口流出を抑制し、東京圏から地元へ人の流れを作り出すことによって人口減少の解消を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第56回 R2. 7. 3	R3. 7. 8	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai60nint ei/plan/y017. pdf			R7. 3. 31
福島県	田村市	浪漫地区・romanti c・田村市「移住チャレン ジブラットフォーム」構築 事業計画	田村市の全域	移住検討者に田村市を移住先として選ばれるように、全国に田村市を 卸っていただき魅力を伝える。さらに、移住者を待つだけではなく、 全国から人材を呼び込む。た輩移住者を中心に、移住物まなや新規勢 住者が田村市に来やすい、住みやすいブラットフォームを構築し、地 力創生に繋がる人材獲得に向け、移住者が新しい移住者を呼び込む連 額を起こす。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikia sei/dai43- 2nintei/plan/ a130.pdf			R2. 3. 31
福島県	田村市	医食同源の里-エゴマの聖 地田村-食の回廊拠点構築 事業計画	田村市の全域	エゴマを中心にした「医食同源の里」産業推進のシンボルとなる聖地 拠点事業化実証を行い、新市場形成実轄を有する小などの協力を得 て、強力な流域を制を多方面で構築する。また、有名シェフや医療傾 係者が望む形の「畑」構築を行うことで、医食同源の里としてのブラ ンドカを強く、イベントやメディイを通して、開発商品や業券科学を 分かりやく伝え、新しいブランド&サイエンス普及事業を研修人材育 成と並行し明確に進める。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	R1. 8. 23	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai53nint ei/plan/y021. pdf			R2. 3. 31
福島県	田村市	田村市しごと創生推進〜産 業・雇用共創〜事業計画	田村市の全域	田村市の遊休資産である廃校を利活用し、ICTの導入と地域での新しい 働き方や働く上で必要なスキル習得支援を組み合わせた田村市版生産 性革命事業を地域に導入し、田村市地域創生総合戦略の確実な実行を 目指すため田村市しごと創せ推進のためのワンストップ機会を設置する。地域資源・地域経済貢献・地域産業連携を加速させる都市部から の企業該費・申録起来促進を実施することや、著者・女性等へ多様な 働き方機会の提供、企業の多様な働き方・テレワーク導入等による企 業と若者・女性等マッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/y087. pdf			R5. 3. 31
福島県	田村市	東京2020交流推進事業	田村市の全域	ネパール選手団との交流事業を、田村市の様々な拠点で展開するとともに、観光拠点をオリンピアンに体験していただくことで、施設や人材を「おもてなし」の目線で整備し、ユニバールデザインのあらづくりを進めるど、事前の番値として快適な環境を整えるだけでなくりを進めると、ままの場合を呼び入れている。また、田村市の魅力を国内外にPRし、国内外から多くの観光客を呼び込む。また、田村市国際運動を平平成30年度から開催し、市民が外間人と協働で企画運営する中で、観光地で外国人のおもてなしができる体制整備のきっかけづくりとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する奇附を行った法人に対 する特例	第48回 H30. 7. 6	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai48nint ei/plan/a009. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	田村市	あぶくま洞のアジア圏に向けたインパウンドプロジェクト及び地域コミュニティの創出	田村市の全域	〇福島県、東北へのインパウンドの流れをさらに加速させ、訪日外国人戦光客(特にタイを中心とした東南アジア圏)の増加を目指す。 の外国人にとって訪問しやすい。 はみやすいまちづくりを進め、相互には水できる環境を目前が、存在ではなく、身近な存在であると認識できる環境を追成し、外側の機能できる環境を請求しています。 といる はいました はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai59nint ei/plan/y116. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県田村市	1 次産業による持続的関係人口構築戦略	福島県田村市の全域	第2期田村市地域創生総合戦略の重点項目(4本柱)「産業振興」「定 住・雇用」「子育で少子化」「関係人口創出」(PI達成のための事業と して、1次産業を中心とした地域コンテンツ・民間の色力体制を構築 活用し、長期的・持続的関係人口を創出させることで、田村市への移 住・定住者削出と地域産業(1次産業)を担う人材を育成、輩出。官民 協働で地方創生・総合戦略「産業機興」「定住・雇用」「関係人口創 出」について直面する課題を解決する。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai59nint ei/plan/y115. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県田村市	田村市小さな拠点形成モデル事業	福島県田村市の全域	人口減少・少子高齢化が加速する市内の中山間地域にて地域社会が機能不全となる前に負の連鎖を断ち切り、住民主体による小さな拠点が成を実現するために①持続的な取録体制構築、②取組を推進するためのワンストップセンターの登備、②持続可能な地域の課題解決となる生活サービスの維持・確保等事業を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai67nint ei/plan/y0271 .pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県田村市	企業版田村市地域創生応援 事業	福島県田村市の全域	人口減少や加速化する少子高齢化の進行は、労働力不足や地域経済に 大きな影響を与えるともに、市民の生活や地域社会の機能の低下を 視くこととなります。これらの課題に対応するため、少予化・人口 少対策として、「変化・運用戦略」「子育で・少子 化戦略」「関係人口創出戦局」をお計画に対う重点目(基本目 標)として掲げ、各種施策を実施し、"未来の見えるまちづくり"を 推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	R2. 7. 3	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai56nint ei/plan/y010. pdf			R7. 3. 31
福島県	兩相馬市	まちの駅「野馬追通り銘醸館」を活用した観光交流促進プロジェクト	南相馬市の全域	本市の中央に位置する、まちの駅「野馬遠通り銘離館」における蔵の改修及び設備強化を行うことで、通年でのイベント開催の受入を行い、観光コンテンツとして利活用を促進していく。また、蔵の整備が行われることにより、館内のお食事処「食を障」と連携して団体客の昼食会場としても活用していく。さらに、会議室機能を付加することで、今年の中等が少ない平りの利活用も優していく。以上のような利活用方策により施設の利用者数が増えることで、館全体として収益の向上を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a085. pdf			R3. 3. 31
福島県	南相馬市	移住促進加速化事業及びシ ビックプライド顔成プロ ジェクト	南相馬市の全域	地域課題や資源を活かした「地域や社会をより良くする活動」に触れ合うことで、その活動に興味を持った参加者が再訪問を考えるきっかけとそのための地域住民との繋がりを提供するとともに、地域住民が移住や地方創生について自分率に捉えるシピックプライドの醸成を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a122. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更適用 日以降、ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	南相馬市	多様な働き方の選択と地域 で活躍する人材の育成によ るまちづくり推進計画	南相馬市の全域	雇用・創業・子育で・まちづくりをテーマとするキッズコーナーやコワーキング機能を有する施設の整備を行い、施設内で関連情報を提供したり、子育て中の女性のライフスタイルに合わせた多様な働き方や企業の生産性向上のノウハウを学ぶ講座の開講を行うとともに、企業による働く女性のための環境を衝を支援していく。また、避休不動産を活用した新しい事業の始め方やまちづくりの手法を学ぶ場として活用しながら、地域で活躍する人材の発掘と育成を行っていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a123. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県南相馬市	「道の駅南相馬」を活用した観光交流促進プロジェクト	福島県南相馬市の全域	公園に近い当該施設のレストラン北側に、外で食事ができるようテラスを増築し、レストランと公園の行き来を容易にすることで、公園を訪れた子育で世帯の道の駅に入り易くする。また、子育で世帯のスパニカーのでは、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai53nint ei/plan/a023. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県南相馬市	南相馬市100年のまちづくり応援事業	福島県南相馬市の全域	震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて直面する課題に取り組んできました。2016年7月に帰還困難区域を除く避難指示が解除となり、後々に市民が帰還を始めました。しかし、当初恵定していたより帰還は進んでいない状況です。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たな多くの課題も生じています。これの課題に乗り組むため「100年のまちづくり」を政策目標として掲げ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b12 0.pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県南相馬市	第2期南相馬市100年の まちづくり応援事業	福島県南相馬市の全域	震災と原発事故により、多くの被害を受けた本市は、これまで復興に向けて直面する課題に取り組んできた。2016年7月には、帰還困難区域を除く避難指示が解除となり、後々に市民が帰還を始めましたが、当初想定していたより帰還は進んでいない状況である。さらに、進行する人口減少も相まって、経済力の低下や地域活動の縮小など新たなくの課題とせじている。これらの課題に対り組むため、100年のまちづくり」を政策目標として掲げ、未来の子どもたちも家族や友人とともに暮らし続けられることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第67回 R5. 3. 31	R5. 8. 17	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai68nint ei/plan/y032. pdf			R7. 3. 31
福島県	伊達市	地元産木材を利用した子ど も関連産業の構築 (チルド レンズ・インダストリー)	伊達市の全域	本事業は、子どもや絵本をテーマとしたこどもの物語ミュージアムの 設置に併せて、長く青少年の健全育成の役割を果たしてきたりょうぜ んこどもの村や、霊山地域に代表される豊富な山林資源を活用し、ユ ニークなデザインによる付加値位高い木製品を伊達市内で作成し、 販売する地場産業を新興するものである。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y081.pdf			H31. 3. 31
福島県	伊達市	歴史と文化のまちづくりに よるビジネス創出プロジェ クト	伊達市の全域	周遊ルートの拠点設置を行い歩けるまちづくりを進め、街中を回遊する観光客を増加させるまちの駅を整備する。伊達市の農産物の販売、 あんぼ柿を初めとした六次化による高付加価(特産品及びアニメ「販売、 宗ダテニクル」関連商品の販売並びにレンタサイクル、イベントの開 健等の事業を行うことにより収益を確保し、新たな観光産業を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a086. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	伊達市	伊達市版生涯活躍のまちブ ロジェクト	伊達市の区域の一部(保原町高子地区)	伊達市版生涯活躍のまち運営推進協議会を設置し、、阿武標急行線高 子駅北地区にCCRCの施設整備を行い、首都圏等のアクティブシニ アを呼び込む。併せて、CGRCへのお試し居住や移住相談等の具体 的な支援策の実施を行うもの。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a131.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2019nendo /keibi/046.pd	R2. 3. 31
福島県	伊達市	中山間地の持続可能性の向上に向けたシェアリングエ コノミーを活用したライド シェアの仕組み構築事業	伊達市の全域	伊達市の一般市民が、自家用車両により、送迎可能な時間帯に、交通 利用者のニーズに応じた送迎サービスを行うみ用者がでの車両を選択 リケーション・システムを開発する。交通では、 することにより、運転手にスマホアブリを介して送迎依頼が送信され、これを受諾した運転手による有低運送行う。これにより、交通利用者と、地域の自家用車両運転者をつなぎ、地域内の遊休資産を活用した安価に利用できる仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/a033. pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/067.pd	R2. 3. 31
福島県	福島県伊達市	伊達市子育てママの短時間 ワークシェアリング事業	福島県伊達市の全域	女性が安心して子育てができるように子どもを預けられる場所やそれぞれの働き方に合った仕事の両立ができる環境を目指すものとし、ちょっと働きたい人とちょっと平低ってほしい事業者をつなぐ拠点を整備することで、安心して働き、安定した収入を得て生活ができるとともに、安心して年がとれる地域の実現を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/a126. pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県伊達市	伊達市まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県伊達市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、令和2年度から第2期伊建な地域創世職等を策定して、市民一人ひとりが、安定安心して生活が送れる社会の実現を目指している。当事業の基金の情報を達成するために、近来最かるさと教授到制度を活用できる体制を整備し、令和4年度から令和6年度の期間における第2期伊速な地域創生戦略事業の更なる促進を図るもの。	まり、ひと、しこと創工句別泊用争	第63回 R4.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nin ei/plan/c032. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県伊達市	伊達市天王通商店街賑わい 創出事業	福島県伊達市の全域	本事業は、市の最上位計画である「第3次総合計画」の主要課題の一つとして位置付けられた「活力ある産業の育成と雇用の場の拡充」の課題解決のため、商店街の中心に多世代交流施設を整備する。これにより、商店街の「賑わい」の割出を図るともに、当施設を活用した起業支援を実施することで、新たな「雇用」割出を行うものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nit ei/plan/a0098 .pdf			R10. 3. 31
福島県	福島県伊達市	伊達市高子駅北地区全世代・全員活躍のまち事業	福島県伊達市の全域	「地域が家族になる」をコンセプトとする伊達市版生涯活躍のまち構想の拠点となる高子駅北地区において、「年齢や職業、障がいの有無もづくり」をいるまた。日分らしく暮らせるまちづくり」を目指すものである。その拠点能設となる交流施設やおおし、居住施設等を整備し、高子地域の資源を活用した「農×福×経」を基軸とする多世代交流プログラムを進めものである。また、地方での新たな働き方に対応するためのデジタル社会を目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai67nint ei/plan/a0099 .pdf			R10. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	本宮市	英国との絆が創るもとみや 好循環プロジェクト	本宮市の全域	本宮市では、若年層の転出超過に噴止めがかかっていない。 若年層は就学時の転出が多い現状から、大学等卒業後の地方への流れ を使すとともに、観光資源等がかない現状から、域外から人やものを 呼び込むため、地域の新た価値を生みがする要がある。英国王室と でとて、英国ウィリアム王子来市により生じた全国唯一の美国王室と のつながりを機と捉え、そのシンボルとなる『英国原園』を整備する。庭園を新たな価値を生み出ず拠点と位置付け、グローバル人材育 る。庭園を新たな価値を生み出ず拠点と位置付け、グローバル人材育 成、交流人団は大に伴う地域経済の活性化など地域の好循環に繋がる 取組みを展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	÷	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a087. pdf			R3. 3. 31
福島県	本宮市	元気いきいき生涯活躍プラ チナのまち もとみや創造プ ロジェクト	本宮市の全域	多世代交流スペース、移住相談窓口、PRグッズ・特産物販売コーナー等を備えるなど、新たな付加価値を生み出す相談・交流の拠点能設を整備し、シルパー人材センター、NPの法人、商工団体、福祉団 校・報告の 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a132.pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県本宮市	本宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県本宮市の全域	人口減少を克服していくため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現等の自然増対策を進めていく必要があります。 望の実現等の自然増対策を進めていく必要があります。 は他であまたが、19年の社会増対策にも取り組み、2023年に752人まで減少するようで、19年の社会増対策にも取り組み、2023年に752人まで減少すると見込まれる人口を、同時点で30,000人以上へ維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指します。	業に関連する寄附を行った法人に対	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai5502ni ntei/plan/b12 1. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上桃の郷」展開プロジェクト〜地域と共につくる農業振興活動拠点〜	福島県伊達郡桑折町の全域	町立幼稚園統合後の旧園舎を改装し、農業振興活動の拠点として活用する。当町では、平成28年4月の「船上株の郷」(平成6年~28年連株で皇室へ献上)商標登録設定など、上党が状の産地としてブランド化事業等を推進したおり、当該施設を活用し、「筋上株の郷」の情報保信基地とながら、農産物PR・直阪事業、農業依勢・学習事業、農家レストラン及び6次化加工施設・販売事業等を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai41nint ei/plan/a088. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	こおり未来のチカラプロ ジェクト〜若者交流拠点を 適した交流人口拡大計画〜	福島県伊達郡桑折町の全域	ふれあい公園は、交通の便も良好なことから、地方創生に基づく取組 みを契機に、各種の若者等交流イベントや、地元商工団体が主催する 広域的なご当地グルメ交流イベントに活用され、一過性 団体ではあるが町 内への新しい人の流れ、臓わいの創出の繋げてきた。当公園のさらなる 効果的利活用の促進と、臓か上の創出のため、容易に会場設置が可能 ないました。 が表現している。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般では、 一般である。 一般では、 一般である。 一般では、 一を 一を 一を	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a089. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上桃の郷」展開プロジェクト〜イメージアップ・プロモーションの展開〜	福島県伊達郡桑折町の全域	「献上桃の郷」(23年連続で皇室献上)商標登録を契機に、ブランド 化事業や各種イメージアップ・プロモーション事業を展開し、交流人 口拡大と移住定住促進、地域経済活性化を図っていく。その中で、シ ティプロモーションとして経験宣恋な民間外部人材を招へいし、地域 人材の育成を図っていく。また、(一財)桑折町振興公社へい地域づ くり分野に精通した人材館保を支援し、展業援興拠点施、健康 レス トラン等)の効率的効果的な運営を図っていく。首都圏・仙台圏への 観光誘客プロモーション事業等を展開し、各種PRを行っていく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/y088. pdf			R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県伊達郡桑折町	桑折っ子育成プロジェクト	福島県伊達郡桑折町の全域	本計画は、町内小・中学校においてICTを活用した教育を推進し、 魅力・特色ある教育環境を形成することによって、桑折町を居住地と して選んでもらえるような環境づくりを行い、転出超過何にある者 者世代の流出を抑制するとともに、子育で世代などが町外から移住す ることを促進することをめざす。結果として、本町の人口流出を防止 するとともに、移住を促進し、定住人口を増やすことが目標である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第51回 H31. 3. 29	R2. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5502ni ntei/plan/202 5.pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	桑折町災害公営住宅有効活 用計画	福島県伊達郡桑折町の全域	桑折町は東日本大震災により被災した方向けの災害公営住宅を整備したが、信常的な空き住戸が発生しているとともに年々増加中であることから、本来の人居対象者の権利を問客したい範囲内で空き住戸を子育で世帯の入居に目的外使用することにより、災害公営住宅団地内ひいては周辺地域におけるコミュニティの維持・活性化への寄与を目指す。	公室住宅における目的外使用承認の 柔軟化	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai6Onint ei/plan/a020. pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県伊達郡桑折町	「献上株の郷 こおり」企 業版ふるさと納税推進事業	福島県伊達郡桑折町の全域	本町は、町の将来像として「みんなが幸せを実感できる 元気なまちこおり〜住み続けたいまち 住みたいまち こおり」を掲げ、活力と関わいに満ちたまちづくり、危機管理に優えた安全・安心なまちづくり、暴らしと自然が調和した豊かさそ実施であまちづくり、子高で終を書きまちづくり、子どもを大切にするまちづくり、交流で絆を青むまちづくり、町民との共創と効率的な行政改憲、以上アつの事項を基本目標として設定し、あらゆる行政分野において「桑折ならでは」のまちづくりを総合的に進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa isei/dai70nint ei/plan/y0186 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県伊達郡国見町	農業と観光の地域循環まち づくり計画	福島県伊達郡国見町の全域	地域全体の魅力あるブランディングにより、6次化商品の開発や食のビジネス化による付加価値を高め、這の駅を拠点とした阪路拡大による展業収入増につなげるとともに、歴史や自然、食文化などの地域資源を活かした同選型体験規制出による変法人口拡大を図り、「環立が地域」づくりを進める。また、空家を活用した移住・定住促進友び地域製売推進を一体的に進め、長期のな新しい人の流れをつくるとともに、地域公共交通ネットワークの形成・再構築により、地域内循環及び周遊観光の利便性を向上させ、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金 地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事 実に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第39回 H28. 8. 30	R2. 3. 31	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tiikisai sei/dai5502ni ntei/plan/z02 6.pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県国見町	官民コンソーシアムによる レジリエンス産業創出ブロ ジェクトによる地域再生計 画	福島県国見町の全域	異業種間の企業や団体、自治体が参画する官民コンソーシアムを立ち上げ、地域の特徴を活かしたレジリエンス産業の出する。また、コンソーシアムから生まれるプロダクトやサービスをいち早く当町において実践し、それを発信することで、災害リスクに加えて新型コロナウイルス感染症によって安全安心を求める移住定住者の確保につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0272 .pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県国見町	地域全体でのまちづくり人 材育成プロジェクトによる 地域再生計画	福島県国見町の全域	若者の人口流出が続く当町において若者のまちづくりへの参画の機会 やチャレンジのきっかけを創出し、若者が当事者としてまちを考え 実践することで地方創生の担い手としての力を育成するとともに、本 プロシェクトを通じた関係人口との出会いによって好循環が生み出さ れる環境を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0273 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県国見町	ニューモビリティシステム による国見スマートシティ 推進地域再生計画	福島県国見町の全域	ICTを活用し最適化された運行を実現するニューモビリティを導入することで、新たな交通サービスを確保し、様々な地域サービスと連携した当町の特性に応じたMassの取組みを推選することにより、住民の生活の利便性向上と、さらには、新たなサービスの構築による地域産業の活性化を図る。また、IcT・AI技術を応用し、移動データを収集・蓄積・分析するブラットフォールを模禁し、「客製的に分析された情報」を基にした交通事業者と地域事業者とのビジネスマッチによる協力・連携、新たな収益確保につなげる。	地方創生推進交付金	第61回 R3. 8. 20	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dal6Inint ei/plan/a020. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県国見町	地域ブランドと魅力発信を 図るCI(コーポレートアイ デンティティ)ブロジェク ト地域再生計画	福島県国見町の全域	町としての統一的な方針やブランドイメージをCI (コーポレート・アイデンティティ)として作成し、行政だけでなく町民や民間事業者。若手クリエイターなど町に関わりのある人を巻き込んで展開することで、町の魅力を町外に積極的/条倍する。また、ブロモーション方法についても民間事業者と協動した機なデータの分析により、活用する商品や広報媒体、ターゲット、PR手段を検討し、効果的に取組むことで、移住定住の促進や関係人口の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0187 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県伊達郡川便町	「川俣シャモ」で農業振 興!町の生産力・販売力強 化のための拠点整備計画	福島県伊達都川俣町の全域	低迷している川俣シャモ飼養羽数及び販売館・羽数を増加させるとともにシャモ生産の担い手を確保するため、町内でもっとも集客力の高い「追の歌かわまた」内に「シャモの生産販売力強化拠点」を整備し「川俣・七丁の魅力的・高村加僧画の商品・料理を開発するとともにアストマーケティングを繰り返し、消費エーズの高い商品開発を目指す。最終的には、販売競増一生産列の増一生産家の所得一一新規就最の好循環を作り、「川俣シャモ農家」の稼ぐ力を継続的に向上させることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai49nint ei/plan/a023. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県伊達郡川俣町	「川俣シャモ」を核とした 交流人口及び稼ぐカアップ のための拠点整備計画	福島県伊達郡川俣町の全域	道の駅かわまた内に、戦略的に生産・販売機能を強化した川俣シャモの生産販売力強化拠点を整備し、魅力的な商品・料理の開発、情報発信を強化し、認知度向上、集客・利用者数の増を目指す。また、這の駅川俣は、利用者の一一人に対応できておらず、来場者数も減少に転じている。道の駅が拠点としての機能を十分に発揮するため、飲食作穀発信、体験ができる機能についても付加する。道の駅かわまたを以上の両面から強化することにより、最終的に、集客増一川俣・ヤモの認知度・消費増一農家の稼ぐ力増という好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai53nint ei/plan/a024. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県伊達郡川便町	第2次川俣町まち・ひと・ しごと創生推進計画	福島県伊達郡川俣町の全域	本町の人口は、1950年の27.182人をピークに減少しており、本町独自の推計によると、2040年には3.332人となるものと推測されている。これらの課題に対応するために、本計画において、6つの基本目標を掲げ、目標人口を2040年に9.000人程度に維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5. 8. 18	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai68nint ei/plan/2007. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県伊達郡川俣町	川俣町まち・ひと・しごと割生推進計画	福島県伊達都川俣町の全域	本町では、死亡が出生を上回る「自然減」の状態が長く続いています。特に平成17年以降は自然減数が100人をこえており、若者の町外の流出により、2019年には143人の社会減となっている。これらの課題に対応するために4つの基本目標を掲げ、仕みやすい・住み続けたい・住んでたいと参じるまちづくりや、様々な人との出会いや、子育てのしやすい環境の創出、雇用の確保、健康長寿の推進に取り組み、目標人口を2040年に10,000人程度に維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3. 8. 20	R5. 8. 17	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai68mint ei/plan/y033. pdf			2023年6月に 申請した地域 再生計画の変 更の認定の日

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県安達郡大玉村	大玉村地域再生計画	福島県安達郡大玉村の全域	本事業は、現在、村営の農畜産物販売施設「あだたらの里直売所」を 隣接地へ規模を大きく新築することに伴い、空き施設となる直売所旧 の削売用策として、食堂スペースや厨房、6次化産品を含む加工品 の削売の核となる施設。設備を整備し、運営・経営を平成29年 度に組織される予定の村民出費による株式会社等の法人組織に指定管 度に記述ことにより、収益を村内に置め、村内で福祉させるとと もに当該法人への従業員の雇用により新たな雇用創出に繋げ、また、 当該組織の5年以内の独立採算を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a090. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県安達郡大玉村	新たな農業人材育成による 生産性向上施設整備計画	福島県安達郡大玉村の全域	本村は農業が基幹産業であり、農振農用地が農地の約4割を占め、農 商産家の接興が所得向上に非常に寄与されることは、RESAに展象の特 化保致)によっても明らかであるが、今後、「おおたま村づくり株式 会社」が、人材育成から村特産品の開発、販売提供までを一貫して コーディネートし、基幹産の業の振興を行う農業人材育成及に務 客施設による村の活性化を図るため、アットホームおおたまを宿泊研 修施設として改修する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a124. pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2019ai sei/2019a/d/7.pd	R5. 3. 31
福島県	福島県安達郡大玉村	大玉村まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県安達郡大玉村の全域	本村の人口は、1985年から2020年まで増加を続けてきたが、将来的には入口減少に転じるものと推計されている。本村では、むらづくりの基本理念の一つとして「人が定住する活力ある村」を掲げている。 「人は活力の源」であり、子育文美砂で住入口増加等を推進することで、今後10年間は現在の人口を微増により維持することを目標とし、次の事実に取り組む。 ・大玉村に根付づき、世界とつなびる産業の復興・創生事業・みんなで支える安心生活の復興・創生事業・夢を育てる結婚・出産・子育で・教育の復興・創生事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisa sei/dai64nint ei/plan/a020. pdf			R7. 3. 31
福島県	鏡石町	快適な牧場の朝まちづくり計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	本間は新しい時代のキーワードをやすらぎとうるおいとし、「共に 生き 共につくる 牧場の朝のまち 鏡石」を将来像にその実現に取り組んでいる。やすらぎとうるおいのある美しいまちづくりとして都市機能の整個促進を図っており、汚水畑については、流域関連公共下水道と浄化槽整備事業を実施している。本計画により、2つの事業の利点を生かし、地域の実情にあった全域的な整備を進める。これにより、水洗化を促進させ、さわやかな「牧場の朝」を感じることができる快適な空間づくりを図り、地域の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/080331/o an/23a.pdf			H22. 3. 31
福島県	鏡石町	「牧場の朝のまち競石」水 環境地域再生計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	本町は、県の中南部に位置し交通の便も良く市街地が形成され近隣都市のベットタウンとして発展してきた。またその周辺には農村部が 原在し高品質な農産物が生産されている。市街地から排出される生活 排水を通正処理することは、周辺環境の公共用水域をの観点から、市街地と農村部の共存を果たすための重要な施策である。市街地 ら、市街地と農村部の共存を果たすための重要な施策である。市街地 には公共下水道を、それ以外の区域には合併浄化槽を整備することに より、費用対効果を勘楽しながら、地域の実情に合った汚水処理の施 飲整備を推進し、やすらぎとうるおいのある美しいまちづくりを推進 する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai15nint ei/plan/19a.p df			H25. 3. 31
福島県	福島県岩瀬郡鏡石町	「ゆうあいバス」おでかけ 支援プロジェクト	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	高齢者のみで構成される世帯、もしくは障がい者など外出に困難を有する世帯を対象として、定期的な外出支援としての「ゆうあいパス」の連行を美施する。このパスは、対象者の世帯から町内簡集施設への返往を美施し、閉じこもりがちな対象者が地域とかかわる機会を提供する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/y39.p df			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用 日以降、を変更を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県岩瀬郡鏡石町	鏡石町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県岩瀬郡鏡石町の全域	鏡石町まち・ひと・しごと創生権進計画は、町民の結婚・妊娠・出産・子育での希望の実現を図り、人口の自然増につなげ、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会滅に歯止めをかけるため、目標を掲げ事業の推進に努める。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/z0025 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県岩瀬郡天栄村	ふるさと天栄村新農業人育 成確保支援事業計画	福島県岩瀬郡天栄村の全域	地域の新たな担い手として、新規参入による新規就農者が増加傾向で はあるが、地域における受入態勢が未整備な現状がある。そこで、新 規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図ることを 目的とした受入態勢の整備を図る。	地方創生推進交付金地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/y40.p df			R3. 3. 31
福島県	福島県天栄村	てんえいふるさと賑わい創 出プロジェクト	福島県天栄村の全域	里山を背景に自然環境を大いに活かした敷地内に、道の駅としての存在意義である地境産品直売による村の資源の全面的なPRの拠点とする。来訪者が、観光客も地域住民人分け隔でなくその魅力を享受できるよう、多種多様な生鮮食品や加工食品を幅広な価格で陳列し、村の一大商業施設としての機能を持っ能診を建設する。当拠点整備により、直売品の完全失事で向上による雇用確保と生きがいた創出し、生涯活躍の場としての活用を図り、村全体を流動すきがいた創出し、生涯活躍の場としての活用を図り、村全体を流動すする。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkia isei/dai63nint ei/plan/a020. pdf			R9. 3. 31
福島県	福島県岩瀬郡天栄村	天栄村まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県岩瀬郡天栄村の全域	天栄村は、歴史や文化の蓄積とともに、優れた自然環境や日本一の米を収穫する農業、羽鳥湖周辺の観光・リゾート施設や温泉等、四季折々の豊かな自然と特色ある地域溶液を有している。しかし現状は、少子高齢化密災の影響により人口生産を診の減少电楽後継者の不足、設体無地や空き家の出現。屋用力の減退、商圏の総外、学校の適正部置の是非公共施設の条件化と、様々な理糖が泰田してきた。今後とも持続可能なむらづくりの推進を銀続するために庁内外・村内外との連携による集中的また横断的な施策展開を当計画により図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai64nint ei/plan/a021. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県南会津郡下郷町	温野上温泉を中心としたまちの服わい創出事業	福島県南会津郡下郷町の全域	下郷町のまちづくりにおいて最も重視すべきものは、産業と雇用の確保であり、産業限と雇用確保につながる政策が求められている。主要産業である観光産業の機関と雇用創作の表現につながる取り組みとして、二次交通を含めた受入体制の整備や起業希望者に対する創業支援など施策を具体化することにより、大内宿に隣接する湯野上温泉における宿泊客の増加の実現につなげる。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai40- 2nintei/plan/ a087.pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県南会津郡下郷町	下郷町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県南会津郡下郷町の全域	町の人口減少に歯止めをかけるためには、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や町民アンケート結果から導き出された課題を踏まったの、自然管対策とともに、効果的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2035年には社会動態と0と204年には司民希望出生率2.06を実現し、2040年に町八口3,700人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai58nint ei/plan/a034. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県南会津郡檜枝岐村	暮らしの拠点施設整備計画	福島県南会津郡檜枝岐村の全域	村の施設である「克雪管理センター」が老朽化している上に、入居している施設の一部移転の予定があるため、一度取り壊して同じ場所に「暮らしの拠点施設」を建設する。施設内には農協(購買、金融)コワーキングスペースを整備し、住民及び観光客の利便性向完治場と議や交流の場とする。「暮らしの拠点施設」は、周辺の場とある。操作や変流の場とする。「後の地流が見い、周辺の場となるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/y089. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県南会津郡権技岐村	会津駒ケ岳山頂湿原木道整 備計画	福島県南会津郡檜枝岐村の全域	村の観光資源である会津駒ケ岳は、山頂付近の湿原に高山植物が群落 し、多くの登山客が訪れる名峰である。しかし、昭和40年代に敷設さ れた木道は老析化し、湿原への踏み込みや登山者の性気の原因となっ ており、早急な整備が求められている。木道整備により、最終的には 涅原保護と利用者の安全・利使性確保につなげ、観光客数の増加によ る地域経済活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第47回 H30. 3. 30	R2. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai5502ni ntei/plan/z02 7. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県南会津郡只見町	ふるさとの未来を託せる子 供を育てる環境づくり再生 計画	福島県南会津郡只見町の全域	本町では、少子高齢化、過疎化の進展下、若年労働力の減少と労働力 人口の高齢化による地域活力への影響を懸念している。このため、若 者層の自らの希望に添った地方生活を応援、子育て等に関わる望みの 突現に向け、官民と連携、地元企業。団体の魅力、指力に賞する思 用対策ならびに、町の魅力づくり増する子育で楊能の高度化、発育・ 発達の可視化に取り組む、また、移せ、定性に賞する地域交流を支え なべく、子育て家族の交流や子育で大化の継承を兼ねた拠点を整備す る。これらの取組により3年間で合計特殊出生率1、7を目標とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisa sei/dai39nint ei/plan/a129. pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県南会津郡只見町	企業版只見町まち・ひと・ しごと創生推進計画	福島県南会津郡只見町の全域	只見町の人口減少の克服と地方創生を実現するため、「魅力的で安定した仕事をつくる」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の希望をかなえる社会をつくる」、「暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる」の4つを基本目標に掲げ事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	R5. 11. 16	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tiikisai sei/dai69nint ei/plan/y013. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県南会津郡南会津町	若者の流出抑制と人口減少 対策計画	福島県南会津郡南会津町の全域	少子高齢化と人口減少が加速度的に進行し、このままいけば、地域の 維持が困難になる可能性が高くなると考えられる。そこで、将来、地 元に残りたいと思う若者を増やすため、若者が主役のまちづくりになり り組み、若者の流出を抑制するとともに、徹底した子育で入分に安 安心の確保、住民が生きと降り地づくりなど、外から移住した くなるような魅力的なまちづくりに取り組み、移住定住の促進を図る ことで、少子高齢化と人口減少の速度を緩和させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y082.pdf			Н31. 3. 31
福島県	福島県南会津郡南会津町	地域産業の競争力・ブランドカ強化計画	福島県南会津郡南会津町の全域	若者の流出を抑制し、若者の減少に簡止めをかけるためには、暮らしていくための土台である「しごと」をつくり、安定した雇用を割出することが必要である。そこで、地場産業のプランド力や既存中小企業の競争力を強化することで、企業をご告化や雇用機の計を図るが、要がある。 具体的には、基盤産業である農業の工作化や雇用の大きにより、雇用を割出する。 さらに、起発を関係の関係では、単角を割割する。 さらに、起来を創業の支援を充実させたり、南会津町ならではのモデル (働き方、生き方等)を提案したりする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y083.pdf			H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画す 軽微な変更の適用目 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を おこれ画のURL を表計画のURL	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県南会津郡南会津町	スキー場を核とした観光振 興による地域創生計画	福島県南会津郡南会津町の全域	会津高原たかつえスキー場に食事や交流活動などができる多目的交 流施設(レストハウス)を新たに整備し、受入規模を拡大するととも に、地元の団体と連携して南会津ならではのメニューや郷土料理を提 使するなど、魅力的な受入施設にすることで、スキー教室等の団体受 また、及予都市であるさいた市市の少年自然の家が、平成の年度か ら当町の施設に一本化されることから、ハード・ソフト両面の整備充 実を図り、スキー教室や教育旅行の受入拡大につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a092. pdf		R3. 3. 31
福島県	福島県南会津郡南会津町	企業版南会津町まち・ひ と・しごと創生推進計画	福島県南会津郡南会津町の全域	本町の人口は、1955年のピーク時から年々減少し、2020年5月には 15,122人となっている。このまま人口減少・少子高齢化が進むと、町 民経済、民間生活サービス、地域コミュニティ機能、財政、個、町民 税等あらゆる分野への悪影響が予測される。本町ではこれるを克融す るために4つの基本目標を掲げ、多様な人材の活躍を推進し、新しい 時代の流れを力にするという規点のもと関係人口と移住・定住者の制 出、子育で世代に対する支援、安定した雇用の創出、暮らしの安全・ 安心の確保、魅力あるふるさとづくり等を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai56nint ei/plan/a045. pdf		R7. 3. 31
福島県	福島県南会津町	林楽を核とした地域振興計 画	福島県南会津町の全域	かつて広業樹や木材・木工の町として発展してきたが、優良広業樹の減少や外国材の流入などによって、素材供給量は1950年代の10分の1まで減少している。このような中、広葉樹を有効に活用していくため、大田の原木、原板(製材)、広葉樹を高分能と向にFR、販売できるwebサイトの開設・運営を行う。また、担い手不足については、林業・林産業の事業者が新規雇用を行う場合に、技能や安全に対する知識を習得するための資格取得、研修会受講等の機会を設けることを条件に、雇用の支援を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai7Onint ei/plan/y0189 .pdf		R7. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡北塩原村	高地トレーニング合宿誘致 強化のための施設整備事業	福島県耶麻都北塩原村の全域	本事業で整備する管理棟は、合宿利用者の利便性を高めるため、ミーティングルームとしても活用できる更充室や倉庫機能等を備え、合宿 来訪末と地区住民との交流。地区内における世代間交流の撮名側はし、スポーツ合宿以外にも活用することで、来訪者と地域住民の関係 性構築に寄与できリピーターとなることで、宿泊客数を増加させ裏磐 構地域全体へ経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tikisai sei/dai5501ni ntei/plan/ai3 6.pdf		R7. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡北塩原村	北塩原村まち・ひと・しご と創生推進計画	福島県耶麻都北塩原村の全域	本村の基幹産業は観光と農業であり、東日本大震災前は年間約300万人という観光入込客数が示すとおり、魅力的な資源が数多くあります。村の強みであるこれらの地域資源を生かして、人口減少の課題に対応するため、産業を強くし要のして働くことのできるむらづくり、「若者世代」が戻ってくる、入ってくる魅力的なむらづくり、この計で結り、出版・子育でをしたいるなもつづくり、この計で結婚し出産・子育でをしたいるなもつづくり、この計で結婚し出産・子育でをしたいるないので、まち、ひと・しごと創生を進め、2040年には2,203人の目標人口を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/ti kisai sei/dai58nint ei/plan/a035. pdf		R7. 3. 31
福島県	西会津町	西会津町「すべてにやさし い健康のまち」清流再生計 画	福島県耶麻都西会津町の全域	本町は、「すべてにやさしい健康のまちにしあいづ」を基本理念とし、まちづくりを進めている。地域の活性化を目的に実施している「ミネラル健康野薬」の栽培や、「西会津町国際基新村」事業などは、都市部との交流に寄与している。即を訪れる人々に「ふるさと」を実感してもらい、「また来たい」、「住みたい」と思ってもらえる町とするためには、河川の浄化や地域の上活環境整備が必要不可欠である。そこで、一体的な汚水処理事業を積極的に推進するとともに、都市農村交流を促進し、活力ある農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/kouzou2/ kouhyou/05061 7/dai1/041tok e.pdf		H22. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	西会津町	西会津町「百歳への孫戦」 健康のまち再生計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	本町は、脳血管疾患が多く長生きできない町であったことから平成 5年より百歳への挑戦を合言葉に保健・医療・福祉の連携によるトー タルケアを推進してきた。平成15年度には生活習慣・健康に関する 調査を実施し、健康で百歳を迎えるための健康寿を証中事業に着于した。 見体的な取組みは糖尿病予防・肺がん対策、高齢者の運動推進等 で、プログラム策定や各種数を:請座を行ってきた。今後 度、介護予防をさらに推進するため東北大学や東北福祉大学等と連携 し、取り組む事業の開発・普及拡大を図るための施策を実施する。	「高齢者活力創造」地域再生ブロ ジェクトの推進	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai/dhinte i/21toke.pdf			H21. 3. 31
福島県	西会津町	西会津町ユビキタスICT のまち再生計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	西会津町は、福島県の北西部に位置し、飯豊連峰をはじめとする豊かな自然に恵まれた町であり、「すべてにやさしい健康のまち・にしあいづ」を基本理念にケーブルテレビを活用したマルチメディアの可づくりを進めてきたが、人口減がによる過疎・高齢化が急速に進んでいる。このため、特定地域プロジェクトナームを編成し、ケーブルテレビ、ICT基盤の高度化、各種行政サービスの充実方策等を検討し、その実現を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第05回 H18.11.16	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5ninte i/04toke.pdf			H21. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡西会津町	森林資源を活用した産業の 創出と雇用の拡大による移 住・定住者促進計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	西会津町は、町の約86%を森林が占めている山間地帯であり、農林業を基幹産業としてきたが、農林業の衰退等による若者によるの転出と高齢化の進行による入口減少。さらに森林資源の有効活用が大きな課題となっていた。そうした中で近年若者や中心に関床子」の戦時本が増加しており、移住による新規設農者も出てきている。そのようなことから、町内の遊休施設と森林資源を活用した菌床子ノコの大規模を地化を進めるとともに、関床キノコ栽培用オガ粉や木質パイオマスポイラー用燃料生産等、森林資源を活用した産業と雇用機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a093. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡西会津町	西会津町まち・ひと・しご と創生推進計画	福島県耶麻郡西会津町の全域	人口減少・少子高齢化が引き起こす課題に対応するため、本町の自然や風土、歴史・文化、人材などあらゆるものを「資源(強み)」として活用し、産業展典や移住・定性につなげ社会減の減少事を明える。また、結婚・出産対策や、幼侯・小・中・高・家庭・地域が一体となった子育・教育環境の実を密りも増につなが高・子どもから高齢者まで誰もが生きがいを持って地域で活躍し、ずっとここに住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa sei/dai5502ni ntei/plan/b12 2.pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡磐梯町	薬師信仰の拠点としての史 節慧日寺の魅力強化と定住 促進事業による磐梯町再生 計画	福島県耶麻郡磐梯町の全域	薬師信仰の核となる慧日寺を中心として、観光誘客事業の拡大を図り 会津仏教文化発祥の地としての魅力を全国に発信していく。また、農 業産業の活性化を図り稼げる農業、個かる農業として薬草の調査、研 究を進める。また、既存産業・制規産業のすみわけを行いながら定住 人口の増加に向けた取り組みを進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y108. pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡磐梯町	磐梯町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県耶麻郡磐梯町の全域	人口減少・少子高齢化等人口が増減しようとも、町が掲げる「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」を目指す。このため、移住・定住の前段にある交流・関係人口をデジタル変革の手法も活用しながら、拡充し、結果的に移住・定住に繋がる流れを創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.c hisou.go.jp/st iiki/tiikisa sei/dai60nint ei/plan/a021. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	猪苗代町	猪苗代町水環境保全計画	福島県耶麻都猪苗代町の全域	町のシンボルでもある猪苗代湖の水質は幾年にも渡って最高の評価を得ていたが、近年は水質環境基準が未達成となるなど水環境の悪化が憂慮されている。町では、猪苗だ湖をはじめとした公共用水域の水環境保全対での一環として集合処理による下水道3事まや浄化構設置整備事業を展開してきたが、汚水処理人口音及率の一層の上精かが求められている。このことか。今後、悪業落排水施設と浄化糖之公共下水道事業と一体的に整備推進することで、かつての猪苗代湖の水質を早期に回復させるものである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H25. 4. 26	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/nintei_ti saikeikaku/13 0426plan/plan 3.pdf			H26. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡猪苗代町	旧山潟小学校人の駅構想地域再生計画	福島県耶麻都猪苗代町の全域	本計画で利活用予定の旧山潟小学校は廃校となって10年以上が経過しており、かつては子どもで賑わっていた学校を利活用することで、人々の賑わいを取り戻すとともに、公共不動産活用事例の先例となる取組を実施する。また、既に町内で実施している農業体験などのグリーンツーリズム事業と連携することにより、人の流れ、人の賑わいづくりの相乗効果を生み出すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai4Inint ei/plan/a094. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県耶麻郡猪苗代町	務苗代町まち・ひと・しご と創生推進計画	福島県耶麻都猪苗代町の全域	2016 (平成28) 年2月に「猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・穀金戦略」を策定し人口減少の克服と地方創生に取り組んでおり、本計画は、第2期終金戦的を戦を登まえた上で、「策士改精市代前援限計画」との整合性を図りながら、新たな社会情勢等への対応を含めた人口減少の克服と地方創生に特化した施策をとりまとめたものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/c035. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県河沼郡会津坂下町	会津坂下町まち・ひと・し ごと創生推進計画	福島県河沼郡会津坂下町の全域	本町の人口は昭和25年のピーク時から年々減少し、令和2年には 15、088人となっている。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、 地域における担い手不足や地域産業の表述、地域コミューディの表選 等、住民生活への様々な影響が懸きされる。これらの課題を解すする ため、町民の結婚・妊娠・出産・子育への希望の実現を図り自然地に つなげ、また、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り活性 化する町づくり等を通じて、社会減に削止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第66回 R4. 11. 11	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai66nint ei/plan/a015. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美里町	結婚から子育てまで包括支 接(よる若者定住のまちづ くり計画	福島県河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美 里町の全域	出会い、結婚・出産・子育ての相談・支援窓口をワンストップ化し、若者及び子育で世代の定住促進を図る。併せて移住希望者等への相談・支援窓口をロウンストップ化し、移住からその後の生活までをサポートする。それぞれの窓口には専門的サポートを行うコンシェルジュを配置する。 一人ひとりに寄り添いながらトータルでケアする体制を構築することにより、変むして生活・子育でができる町であることを町内外にPRし、特に若い世代の転出抑制及び転入促進を図り、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y109. pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県河沼郡湯川村	企業版湯川村まち・ひと・ しごと創生推進計画	福島県河沼郡湯川村の全域	本村の人口減少克服と地方創生を実現するため、「「安定した雇用を 創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子 育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくる」、あたたかい 料で結ばれた新しいコミュニティを形成する」の4つを基本目標に掲 げ、事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第62回 R3. 11. 26	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai62nint ei/plan/a019. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県河沼郡柳津町	斎藤清美術館を起点とした まちづくり推進計画	福島県河沼郡柳津町の全域	2017年に斎藤清没後と開館20周年を迎えた斎藤清美術館を起点とし 、現在でも海外での評価が高い斎藤清作品を通じた海外発信と逆輸 人化によるムーブメントを構成することは、観光等の流れで確 かなものにし、観光業をはじめとする多岐にわたった町全体の活性化 を図る。また、これを通じた開始削と移住定住の実現に繋がる取り 組みによる、地域経済の好循環を目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/y090. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県河沼郡柳津町	柳津町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県河沼郡柳津町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化が進んでいくことにより、働き手の減少や産業分野の担い手及び接種寄不足による地域経済の縮かや税収の減少、高齢による医療や組むをはじめとする社会保険費の増入・地域コミュニティの衰退や活力の低下など様々な分野に影響を及ばします。これらの地域課題を解決するため、横断的な目標として「新しい時代の流れを力にする特練可能なまちづくり」と設定し、4つの基本目標により地方創生を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai63nint ei/plan/c036. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県大沼郡三島町	三島町生活工芸村模想拠点 づくりによる生産性革命	福島県大沼郡三島町の全域	ものづくりの拠点である工人の館について、奥会津編み組細工の担い 手育成や技術研修、観光交流施設として改修し、ものづくりの実演から製品の展示販売に加え、材料制造から編み組体験までのワークショップを開催するともに、工人同士の安証を通して「透井し、町に思うく生活主英文化の発度を開放した「公園場」として活用し、町に思づく生活主英文化の発度を開放した「公園場」といるには、生活工芸の担い手であるアカデミー受講生が本施設を活用し、新たな工人及び地域の担い手として繋がっていく好循環による地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai47nint ei/plan/a126. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県大沼郡金山町	地域資源を活用したふるさ と再生計画	福島県大沼郡金山町の全域	特色ある農林水産物等のブランド化を進め販路拡大を図るとともに、 就農フェア参加や大学生の農業体験、移住体験ツア一等を実施するこ とで、稼げる農業確立と鉄機者獲得に取組む。また、SNS等を活用し町 の情報を発信するとともに、米訪者の受入体制整備を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a135.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/068.pd	R2. 3. 31
福島県	福島県大沼郡金山町	金山町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県大沼郡金山町の全域	人口減少が進むことで顕著となる地域における担い手不足や産業の衰退、地域コミュニティの衰退等の課題に対対なするため、人口減少対策に有効と考えられる分野を中心に、①後継者を育成し、特色を活かした産業をつくる、②つながりを要き、新しいひとの流かをつくる。③ 保護で守むして暮らせる環境をつくるの4つの基本目標を掲げ、その違威に向けた具体的な職策を推進することによって、年少人口と生産年齢人口の減少を制御し、将来予測される人口減少を最小限にすることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/c037. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県大沼郡昭和村	廃校を利用した人・もの・ 情報・経済の交流拠点機能 強化による「住み続けたい リプロジェクト リプロジェクト	福島県大沼郡昭和村の全域	昭和55年に廃校となり、多くの写真愛好家が撮影に訪れ、また、映画「ハーメルン」のロケ地となった旧境丸小学校校舎を、親光施設としてな修整備を行う。また、建物を利用し、移住・定住希望者に対する住宅、仕事等の情報提供・発信のフンストップ窓口を置き、さらには、村民が集い、学び、新たな事業活動を始める場として利活用できるよう、交流スペース、催事場、貸店舗等の整備を行う。 村内外の人々の交流拠点機能を強化し、観光や移住・定住の促進等の交流拡入及び村の産品を生かした事業活動の創出等を通じ村の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a095. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県大沼郡会津美里町	地域商社を中心とした會美 (あいび) ブランド活性化 事業	福島県大沼郡会津美里町の全域	地域商社が中心となり農業と商業、観光間を繋ぐコーディネートを行 し、単独で振興策に取り組んでいる現状を改め、	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/a034. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県大沼郡会津美里町	会津美里町まち・ひと・し ごと創生推進計画	福島県大沼郡会津美里町の全域	人口減少対策はトータルな取組であり、総合的に推進しなければ結果につながらない課題である。結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図り暮らしやすさを追求するとともに、文化や歴史を活かした地域の勢力を育み、ひとが集い交流の地域づくりにより地域経済を受えてまることも重要である。同氏が本節での暮らしに満足し、住み接げられるまちを実現していくため、人口減少に伴う諸問題に正面から向き合い、町全体が連携した取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第62回 R3. 11. 26	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai62nint ei/plan/a020. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県西白河郡西郷村	「まるごと西郷館」を中心 とした拠点づくり計画	福島県西白河郡西郷村の全域	村では今後迫り来る人口減少社会へ対応していくために地方創生加速 化交付金を活用し、小さな拠点づくりに取り組んでいる。この拠点内 に雇用割出や流入人口の増加、村の活性化を目的とした、「まること 西郷館」を選合こと西郷館」は、農産物直売所を中心と した、交流コミュニティの形成拠点、移住希望者などへの情報授信な ど地域外からの新たな人の受けれたそ行う。連営は、農業公社を設立 し、飼料作物の販売や直売所の売上げ等による、自立した経営を目指 す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a096. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県西白河郡西郷村	西鄉村若者定住·雇用促進 事業 (奨学金返還支援事 業)	福島県西白河郡西郷村の全域	本村は、東北自動車道の開通や東北新幹線の開業とともにインフラ整備が進められ、企業進出等好条件も重なり、昭和50年以降人口増加が続いてきた。しかし、平成22年をピークに減少に転じることが予想され、また、大学等進学や鉄線期間において約5割の表者が料外に流出し、労働力不足を背景とした遅田開題も顕著化している。「西郷村若芳堂性・歴円促進事業」(安学を返逐支援事業)の実施により末行に定住し、本村事業所等に就職する芸者に対して補助金を交付することで、若者の定着を促進し、地域産業の強化を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第50回 H30.11.9	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai50nint ei/plan/a002. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県西白河郡西郷村	西郷村まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県西白河郡西郷村の全域	今後確実に迎える人口減少に伴う諸課題に対応するため、結婚、妊娠、止産、子育ての環境を充実させ、子どもを産み育てやすい村を目振す。また、新たなひとの流れを作り、発生・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出のため村内へ就業される方に対する支援等により労働力の確保を図る。また防災・減災策を進め村民の安全・安心な暮らしを守り魅力あるふるさとづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai6Onint ei/plan/a022. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県西白河郡泉崎村	泉崎村地域ブランド創出事業計画	福島県西白河郡泉崎村の全域	本村の基幹産業である農業について、所得の面も含めて、若者や女性にとってさらに魅力のある「しこと」とするため、有機軟培農産物を主原料として、有機機能加工衰品のJAS規格を取得し、「先れる6次化商品」で、9を実践し、科機産物のブランド値立と販売力を高め、様ぐ視点での地域産業の6次化を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a097. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	失吹町	さわやかな田園のまちづく り計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹町では、三方を四つの川が流れ、それぞれの川は、農地を潤すとともに地域の資源として大切な存在となっている。しかし、生活排水が河川や農業用水路に流れ込み、川遊びや川にまつわる風習も減少している。公共下水道、合併や信権を整備することで河川、湖沼の浄化を図り、自然環境の保全と無地の荒废防止、居住環境の向上、さらには「川」との関係構築を図るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目指し、さわやかな田園のまちつくりを図るものである。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai3nit i/27toke.pdf			H23. 3. 31
福島県	失改訂	第2期さわやかな田園のま ちづくり計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	第2期さわやかな田園のまちづくり計画は、公共下水道、合併浄化 構等を整備することで河川、湖沼等の浄化を図り、自然環境の保全と 農地の荒廃近、居住環境の向上、さらには「川」との関係構築を るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニーの男 生を目的とし、汚水処理施設を備ぐ付金を活用した合理的で効 汚水処理施設の整備によって、さわやかな地域の拡大と再生を図るも のである。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H25. 4. 26	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/nintei_ti saikeikaku3 0426plan/plan 4.pdf			H28. 3. 31
福島県	失吹町	未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまちづく り計画	福島県西白河郡矢吹町の全域	本計画は、下水道等の整備によって河川等の浄化を図り、自然環境の保全や農地の荒廃防止、さらには「川」との関係構築を図るなど、農業を中心とした地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目的としている。のかため、地方地生活放便を備推進である。また、関連事業として抵護郷の里のくりや、全町クリーン作戦を展開するなど、自然環境の保全とふるさとに親しむ地域づくりを推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進 交 付 金	第38回 H28. 8. 2	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilki/sai sei/dai38nint ei/plan/a108. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	日本三大開拓地「矢吹」ブ ランドカ強化と協働のまち づくりプロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹町は、空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれ、また、矢吹町は旧農林省発行の戦後開拓史で、青森県十和田市、宮崎県川南町とともに国営開拓事業が成功した三大開拓地として紹介され、歴史の一でイスートを行い、本町の農業及び親光コンテンツを全国に発信する。特に農産物や加工品のブライ、明路機保に努めることで地域経済性性化を図る。また、本町の地理的条件の良さを活かして交流人口の拡大に努め、さらには、定住人口の増加を狙う。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai40- 2nintei/plan/ a089.pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	開拓の町「矢吹」お試し移 住プロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	通称「美人の湯」として町民に広く親しまれている「あゆり温泉」に 「お試し移住体験」が可能となる移住定住促進機能を付与し、従来の 老人福祉施設としての役割を保ちつつ、町外からの移住定住促進機能 を複合させた、本町の地力制と女裏収遺する施設として整備を行 う。また、空き家の提供・補助事業等、ソフト面での移住定住安援も 並行して行い、移住定住に関する相談等を受け付けるワンストップ窓 口を整備し、総合戦略内の「町外からの転入者数年間550人(平成31 年)」の達成を確実なものとする。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a136.pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	矢吹型働き方改革による就 労支援プロジェクト	福島県西白河郡矢吹町の全域	矢吹駅周辺の商店街では、空き店舗等の増加や個人事業主の減少、さらには東日本大震災の影響等により中心市街地の衰退が進んでいる。地域経済の衰退は少子化に影響を及ぼし、ひいては人口減少へとつながるため、子育で世代の女性や中心市街地の空き活識といった「ヒト」や「モノ」などの遊休実施を活用しながら、テレワークという野豚体系や創棄支援など、新しい働き方投策することで安定した屋用の創出を図る。そして、地域経済の活性化を目指しながら、子育て支援や人口減少対策等の分野において相乗効果を発揮していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai47nint ei/plan/a127. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画または直近の変更 記定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県西白河郡矢吹町	観光・交流人口の増加促進 事業~全町民が出店する矢 吹百貨店化計画~		本事業では地方創生推進交付金を活用し、家庭菜園やハンドクラフト、食品加工等を得意とする「人」や様々な町内サークルが実施しているワークショップ等の「コト」などに焦点をあてる。プロからの研修を通じてそれらを磨き上い、屋下とノ」「コト」を創造し、チャレンジの拠点に一堂に集め、での場をテスト店舗と位置付けて販売・免表することで本町の新たな観光・安流の地域資源とし、観光交流人口の増加及び地域外からのお金の消費を図り、地域の賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/a174. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県西白河郡矢吹町	企業版矢吹町まち・ひと・ しごと創生推進事業	福島県西白河郡矢吹町の全域		まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/c038. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県矢吹町	矢吹町スポーツ×デジタル 振興プロジェクト		元来の中心市街地の賑わいや活力が失われつつある状況を踏まえ、官 民連携により"スポーツ"と"デジタル"を掛け合わせ、スポーツを デーマに、スポーツ科学を輸としたソフト事実の開発によりまちの順 わいや活力を創出することにより、司氏サービスの向上とともに関 係・交流・流入人口の増加に向けた取り組みを推進する。また中心市 街地である駅周辺に位置する既存の各公共施設を地域の活性化、観 光・交流の拠点と位置付けずるなど、限られた地域資源を有効に活用 しながら、まちの賑わい割出に向けた局所最適と全体最適を図ってい く。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tikisai sei/dai67nint ei/plan/a0100 .pdf	【軽微変更】 R6.10.10 s	nttps://www.c risou.go.jp/t iki/tiikisai sei/2024keibi 4/plan/k005. pdf	R8. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	棚倉町健康交流推進計画		リゾート型多目的宿泊施設「ルネサンス棚倉」に所在する使用されて いないテニスのクラブハウスを改修して、健康づくりや交流促進のた めの拠点整備を行う。既存施談内のフロント・ミーティングスペー ス、トイレ寺を運動、活動スペース、受力スペース、インキュペー ション・会議室、座学スペースとして整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai41nint ei/plan/a099. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	地域資源を活かした観光に よる棚倉再興計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	八槻都々別神社に隣接する町有地に「奥州一宮 八槻歴史の駅」を整備し、「町内の特産品」等の魅力を生産者等の自らの手により発信する。 また、八槻都々別神社に近接する福島県指定の重要文化財である「八槻家住宅」を歴史的恵匠を保持しつつ改修し、カフェ、レストランで休憩や食事しながら歴史的史化財やアート作品の展示や音楽ペントを楽しむことの出来る施設に整備し、文化財を観光資源として活用する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 11. 7	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/y014. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	東北の小京都「たなぐら」歴史観光推進事業		歴史的な資源を生かした観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域 軽減の活性化に結びつけていくために、「八根観光拠点施設」や「八 機家住宅」において、販売をする特殊品や体験型歴史観光プログラム を開発できる時報を構築し、販売をする特別である利用した特産品や体験型歴 史観光プログラムを開発、販売する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a128. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県東白川郡棚倉町	たなぐら版ヘルスツーリズ ム横築事業	福島県東白川郡棚倉町の全域	地方創生拠点整備交付金で整備した健康づくり交流館を活用して、運 動習慣の継続促進や生活習慣病の予防の運動プログラムを実施し、健 廃棄保を図る。また、認知機能任下予防・ポーターである「たなちゃ んサポーター」を育成し、各地域で活躍してもらう。さらには、シナ プソロジーインストラクターを育成し、講師派遺等を通じて収入を得 て自立を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai49nint ei/plan/a024. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	食品加工研究開発拠点施設推進計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	本町の農産物を 6 次化商品として研究・加工を行い、新たな特産品を生み出すことを目的として整備する本施設では、「食と健康・をデーマとした事業子がを構造することで、農業者の所得向上を図るものである。方法としては、様々な加工食品やパッケージデザインの研究 開発・指導を行い、研修金通して、生態にけてなくあらかの場合がした加工品を販売し、生産性を高めることにより町内農業者の農業所得や地域の中小業者の売り上げ向上が図られるものである。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai49nint ei/plan/a025. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県東白川郡棚倉町	棚倉町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県東白川郡棚倉町の全域	本町の人口は、平成期に減少傾向に転じ、状況を分析すると、出生者 数が減少している一方で、転出超過が続いています。人口の年齢区分 別による比較においては、少子高齢化が顕著に対れています。こうし た状況を免職するため、自然謝対策、仕業減抑制対策に取り組み、令 和42 (2060) 年に人口 1万人維持を目指します。	業に関連する寄附を行った法人に対	第56回 R2.7.3	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai56nint ei/plan/a046. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県東白川郡矢祭町	矢祭町まち・ひと・しごと 創生事業推進計画	福島県東白川郡矢祭町の全域	本町においては、1960年以降一貫して人口減少が続いてきました。 人口ビジョンでは本町の2020年の戦略人口を5、561人と設定していましたが、国勢調査の人口に基づく福島県の推計人口では5、417人となってが、軍勢調査の人口減少抑制の取組は、十分な効果がみられない状況です。 本計画では、企業版ふるさと納税を活用することで、安定した雇用や新しいひとの流れを創出し、結婚から子育でまでの希望を実現し、地域が連携し、安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai6Onint ei/plan/a023. pdf			R7. 3. 31
福島県	塙町	塙町生活環境改善計画	福島県東白川郡塙町の全域	福島県の南端に位置する塙町は、近年、水質の悪化とともに、アユ 本活島県の南端に位置する塙町は、近年、水質の悪化とともに、アユ マンカ、雑魚の生息数が減少し、釣り人の数も減少してきている。 そこで、自然を大切にし、住みよい町をつくるため、特定環境保全公 共下水道、農業条様水施設、浄化槽(個人設置型)の各事業を展開 は、本町における生活排水、工場股水等の水処理整備を行い、水質 境及び居住環境の改善を図り、住民にとって明るく住みよい町をつく り、地域の再生につなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/kouzou2/ kouhyou/05061 7/dai1/042tok e.pdf			H22. 3. 31
福島県	福島県東白川郡塙町	竹を活用した地域再生計画	福島県東白川郡塙町の全域	整備した施設を利活用し、「は☆竹まる」のブランドの普及、啓蒙効果を高め、収益の安定を目指すことで、新規就展者や農業体験ソアーなどを企画、運営る人材の育成など、竹林化した農地を含めた遊休度地の解消、交流人口の確保及びあらたなしごとづくり(しごと劇生)を目的とする。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y085.pdf			R4. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県東白川郡塙町	城町まち・ひと・しごと創 生権進計画	福島県東白川郡塙町の全域	第2期塙町人口ビジョン及び地方版総合戦略に掲げた4つの基本目標 (安定した雇用を創出する・塙町への人の流たつくる・子育でしや すい環境をつくる・互いが支えあい、安心に不暮らせるまちをつく る)を達成し、町で暮らす人が、町の暮らしを楽しみ、将来に「希 望」を持てるよう、地域の価値を高めるための具体的な取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai64nint ei/plan/a022. pdf			R7. 3. 31
福島県	蛟川村	まめで連者な村〜地域いき いき再生プロジェクト	福島県東白川郡鮫川村の全域	較川村では、少子高齢化が進行する中で、若者の人口流出に歯止めがかからず、また、高齢者介護福性施設の整備も遅れている現状にある。一方、地域の中心部にあった小学校が廃校になり、衰退が進んでいる地域がある。このため、廃校校会と見の運動場を計外の社会福祉法人に無償で貸与し、民間事業者の資金とノウハウを導入して「高齢者介護福社施設」の整備を図り、高齢者が安心して暮らせる環境を整える。これにより、若者の働く場の確保と地域内購買力の創出を図り、、地域経済の活性化と地域コミュニティの再生を目指す。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償 返免除	第09回(2) H20.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai@hisoi/dai i/06toke.pdf			H27. 3. 31
福島県	福島県東白川郡鮫川村	鮫川村発!むらづくり会社 からの地域創生	福島県東白川郡鮫川村の全域	むらづくり協議会を立ち上げ、むらづくり会社設立に向けた協議の場を設ける。協議会では、住民ニーズにマッチした事業内容を検討し、必要な施設や規模の適正を見極める。官・民と世代がつながり、村の総力をがて地域経営を担っていく。 むらづくり会社においては、収益が見込まれる農業及び農産物の販売や加工、場光、環境整備等の事業を終めに行うことを、雇用の制めの割出・収入の確保による定住化を促進し、更に、耕作放業地の解消・地域における経済循環等を図ることで村の活性化に寄与する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai51nint ei/plan/a175. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県東白川郡鮫川村	世代を継なぎ 人を聴む村づくり	福島県東白川郡鮫川村の全域	本村において人口を増加させていくことは非常に難しい状況である。 そうした中で、人口減少の負の影響を少なくし、村のよい面を活かしていきながら、村の撮かいを削出することを目指す。これまでのないものねだりの脱却とあるもの探しによる地域づくりにより、村の人が魅力的な暮らしを育むことで、村の外の興味を悲らつけるとともに、村の人にも村の良さを理解してもらい、村をますます好きになってもらい関係人口を削出する。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai67nint ei/plan/z0026 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県鮫川村	里山が心を紡ぐ、人と人を 聴むプロモートプロジェク ト	福島県鮫川村の全域	住んでみたい、住み続けたいと思える村を実現するためには、共感できる「村で生きる価値」を改めて見出し、「つながりで 支え輝く村づくり"実顔溢れるふるさとの創造"」を実現することが必要である。多様な世代の交流が新たな智の創造で支えあいを可能とし、村の人も地域外の人にとってもお互いに幸福度が向上することで制い一制にの人も地域外の人にとってもお互いに幸福度が向上することで制い一制に関地域ならではの創業や生き方を実現できる「人と人が紡ぎだした里山を宝とする人たちが集まる村」を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5. 8. 17	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0190 .pdf			R8. 3. 31
福島県	福島県石川郡石川町	地域資源利活用促進戦略 〜いしかわの未来創造、屋 用・創業促進プロジェクト	福島県石川郡石川町の全域	石川町における農商工や観光などの地域資源を最大限に活用しながら 安定した雇用を生み出せるよう、新規創業や既存企業への支援を官、 民、金が連携して取り組む。あわせて、民間、名貴体が、基本的なフレーム(地域経済基盤)の再構築を進める。また、子育て支援施設、公園機能等、子育て二人に特化した新たカイフスタナル(まちなか多機能拠点)を中心とした"魅力あるまちづくり施策"による中心市街地の活力回復を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y111. pdf			нз1. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県石川郡石川町	「石川町で暮らしたい!」 地域資源を活用した多機能 交流拠点づくり	福島県石川郡石川町の全域	人口減少による地域の衰退等、負のスパイラルを打開するため、地域 運営組織の活動拠点として、ものづくりによる地域経済活動の途化と 新たな生活支援サービスの提供主体となっいさな拠点を整備し、次世 代を担う後継者の育成を図り、安定した雇用をつくると共に、子育で 支援の発棄を図り、若い世代の出産・子育で等の希望をかなえること で、定性・移住を促進させる。 あわせて、本田固有の歴史ン化施設を再建し、歴史文化的資源を絶と したまちなかの賑わいづくりと地域及び地域経済の活力を強化すること を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	H30. 8. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai49nint ei/plan/y023. pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県石川郡石川町	移住トライアル・廃校施設 利活用事業	福島県石川郡石川町の全域	廃校となった小学校を小さな拠点にリノベーションし、過疎地域における地域コミュニティの活性化を図る。地方への移性希望者に対する海体体験と相談等支援を実施するため福泊滞在施設に改修し、地域環境を体配することで関係人口の構築をまた、施設の一部をレンタルオフィスとして整備し、ネットショップ事業者やクラウドビジネス企業の誘致と併せて、2地域での暮らし方の提案や地方就労をバッケージ化することで移住定住を加速化させる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai53nint ei/plan/a025. pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県石川郡石川町	石川町企業版ふるさと納税推進計画	福島県石川郡石川町の全域	本町の人口は、1990年の21,534人をピークに、2022年1月には14,389人まで減少しています。 企業能ふるさと納税を活用することで、第2期石川町まち、ひと・しご と創生総合戦略で掲げる、4つの基本目標「子育でや教育の希望をか なえ幸せを実現する」「地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興 する」「いしかおとつながり新しいひとの流れをつくる」「ひとが集 い、いきいきとした地域社会を共に削る」の実現により、本町におけ る人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する奇附を行った法人に対 する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/c039. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県石川郡玉川村	地域資源販売力再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	本村の地域資源である農産物等を、道の駅の直売所「こぶしの里」の 販売力・6 次生産能力を強化する事により、地域農業の再生と新たな 雇用機会を創出する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y087.pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県石川郡玉川村	地域賑わい再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	廃校と周辺環境を観光交流の拠点として整備し観光産業の育成・強化 を図る。また、地元商業事業者との連携により観光事業を側面から支 え、新たな雇用機会の割出を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y112. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県石川郡玉川村	未来 (あす) が輝く玉川村 の水と住環境再生計画	福島県石川郡玉川村の全域	本村は「村民と共に歩み育む心豊かな村づくり」を基本理念とし、自 然、生活、文化を大切にしたまちづくりを進めている。しかしなが ら、少子高齢の道展とともに人口は減少傾向にある。そこで、人口 減少に自止めをかけるために、長が安心して暮らせる生活域の整 傾が必要であり、汚水処理の登庫を図り、移住・民球保健 し、基幹産業である農業生産物等の生産品質を向上させ、地域再生を 図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai63nint ei/plan/y137. pdf	【軽微変更】 R5. 12. 1	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/2024keibi 05/plan/k03.p df	R7. 3. 31

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更の適用 日以降、変更更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県石川郡玉川村	地域隠わい創出観光交流拠点整備計画	福島県石川郡玉川村の全域	本造の廃校を観光交流施設としてリノベーションし、同時に着地型観光アクティビティを創出し、自然に触れ合う機会の少ない都市部住民をメインターゲットとした観光器巻が図られる。更には、外部から観光客を呼び込むことにより、農業体験等の体験型アクティビティをとおして、地元住民や地元開業事業者とも連携が図られ、地域に賑かいが創出され、若者の地元に対する誇りが高まり、大学卒業後にUターンするという意識づくりも推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a13 7.pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県石川郡玉川村	玉川村観光地域づくり支援 整備計画	福島県石川郡玉川村の全域	木造の廃校(旧四辻分校)を観光交流施設としてリノベーションし着 地型観光アクティビティを開出することにより、都市部住民をメイン ターゲットとした交流人口、関係人口の拡大を図ることで新たな履用 や需要を握り起こし、地域膜集者や商工事業者との連携による地域援 興を図る。さらに、観光を微葉本検練のアクティビィをとおして 村民と交流することで、本村の良さについて若年層の「きざき」を引 き出し、将来の地元定着やUターンへの意識づくりを推進する	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai57nint ei/plan/a019. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県石川郡玉川村	企業版玉川村まち・ひと・ しごと創生総合戦略事業	福島県石川郡玉川村の全域	人口減少に歯止めがかからない現状と、東日本大震災からの復興へ向けた取組と合わせて、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。本村では人口の銀分析や村民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を完配していくため、新たな交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2060年には人口5,800人の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/b047. pdf			R7. 3. 31
福島県	平田村	平田村「美しい集落づく り」地域再生計画	福島県石川郡平田村の全域	平田村は福島県あぶくま高原の南部に位置する。村には合併浄化槽を設置している家庭が少なく、水質汚濁が進んでいることから、平成 7年には福島県より生活排水村東道島地域に指定され、汚水処理地設整備事業を進めてきた。しかし、平成 16年度末の汚水処理人自巻み 第466 6、5%で、全国平均を下回っている。このため、この取り組みをさらに進めて美術・世界東東落づくりを目指すとともに、農産物の安全性と高質の確保を図り、「平田村リフレッシュブラン」における「さわやかな生活環境の確保」による農村地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/kouzou2/ kouhyou/05061 7/dai1/043tok e.pdf			H22. 3. 31
福島県	福島県石川郡浅川町	若者定着、元気高齢者総活 理社会づくり計画	福島県石川郡浅川町の全域	農業に従事する元気高齢者による組織を立ち上げ、農産物加工品製造・販売所を設置し、経験豊富な元気高齢者による生産・販売と苦者へ農業・加工技術を伝承し「しごと」づくりの推進及び活動拠点の整備を図る。また、地方創生光者向けでは、移性モデル事業による新規就農者を含めた定性・移性の促進を図るとともに、子どもから苦者便、大気高齢者を世代が交流する地方創生型多世代交流拠点施設の整備を図り、それぞれの活動拠点を繋ぐネットワーク構築と整備を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H29. 2. 24	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/y41.p df			R3. 3. 31
福島県	福島県石川郡古殿町	古殿産木材の高品質化によ る収益向上	福島県石川郡古殿町の全域	本事業は低コストかつ高度に木材を乾燥できるバイオ乾燥機および不 燃や耐臓打等の特性を加えられる強靱化木材製造設備の作業場を可で 整備し、製材所等が利用できるようにすることで木材の付加価値向上 及び新規販路の開拓事業を展開し、雇用機会の創出、労働人口の流入 を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a102. pdf			R3. 3. 31

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県石川郡古殿町	地域の拠点「三株山頂展望 台」整備による地域再生計 園	福島県石川郡古殿町の全域	本事業は、東日本大震災により損壊した三株山頂展望台の再整備を行うことにより、戦光客の安全性の確保、戦光資源の付加価値化を図り、戦光客の増加による地域活性化を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/a035. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県石川郡古殿町	道の駅ふるどの地域資源販売力強化計画	福島県石川郡古殿町の全域	「道の駅ふるどの」の販売力を強化し、農業所得の向上を図るため、6 次化商品開発・販売や新特度品である「大豆ミート」のブラッシュ アップを行い再費拡大を図。更に、107活用により、店頭での直接販売に加え全国規模での販売事 業を展開しつ、観光資源イベントと「道の駅ふるどの」を繋ぐス タンプラリー等を実施し、占設町へ人を呼び込む。		第49回 H30. 8. 31	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai49nint ei/plan/a026. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県古殿町	滞在・体験型ブログラムで 移住交流促進計画	福島県古殿町の全域	地域住民、農家、林家、町内個人事業主、各種団体など幅広く地域に 存在する活力、技術力や能力を地域内で気づき、お互いに理解し軽力 高高炎、地域外の方々と体験を通して深く変流できるプログラムを構 業し実施する。実施にあたっては、先駆的な取組を取り入れながら、 プログラムを構築し実施する方々の支援をプログラムを構築にあたって や移住に関するセミナーイベント参加などプログラム構築にあたって は外部の要素も取り入れながら事業実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikisai sei/dai67nint ei/plan/y0276 .pdf			R6. 3. 31
福島県	福島県田村郡三春町	三春町観光蔵活ブロジェクト	福島県田村郡三春町の区域の一部 (三春地 区)	本町の観光客は三春滝桜の開花シーズンに集中しているが、中心市街地の消費にはつながっておらず、年間を通して町外から人が集まる持続的な地域づくりが課題となっている。そのため、神社や仏閣なども近な本町の魅力のひとつである伝統的謹築物の「蔵」を活用した観光拠点を中心市街地に整備することで、町外からの新たな人の流水と消費の拡大を図り、商業活性化に伴う屋用拡大にも結び付けていくことで、持続できる地域づくりを図っていくことを本計画の目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai41nint ei/plan/a103. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県田村郡三春町	三春町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県田村郡三春町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけるためには、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や将来人口推計から導き出された理解等を踏まえ、入口減少を写配していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2030年に社会動態と30公合計特殊出生率207(人団護決率)を実現し、2060年にご春町総入口12,000人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai59nint ei/plan/b048. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県三春町	三春町アウトドア・アク ティビティ拠点施設整備計 面	福島県田村郡三春町の区域の一部(大字西 万字石畑地区、大字蛇沢宇蛇沢地区、大字 滝子古田地区)	「三春滝ザクラ」に頼る当町の観光産業は、東日本大震災やコロナ稿の影響により大きな打撃を受けた。アウトドア観光の推進による通年型観光の実現、町内周遊型観光の実施による交流・消費の拡大、体験型観光への機体によるが観光をの接機を図るため、アウトドア・アクティビティ拠点施設を整備する。拠点施設では、民間企業との連携により、地境資源を活かした事業企画と効果的なプロモーション展開を行う。アウトドア・アクティビディという新たな観光産業を軸に人的交流と地域経済の活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/a0101 .pdf			R10. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県田村郡小野町	小野町定住サポート整備計画	福島県田村郡小野町の全域	当町の町有財産を改修し、移住、起業、就農等の拠点等の整備を図るとともに、地元金融機関、農業団体等と連携との創業、就農支援に取り組みつつ、定住コーディネーターが移住機能(張りポートを行い、移住、創業、就農等の環境整備に取り組むことにより、移住促進・地方創生人材の確保を図り、定住人口の増加、町の活性化等につなげることで町の人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a104. pdf			R3. 3. 31
福島県	福島県田村郡小野町	小野町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県田村郡小野町の全域	人口減少に伴う地域課題に対応し、「子育でしやすいまち」、「仕事のやりがいを感じるまち」、「住みたいまち」、「安心して暮らせるまち」として持続可能であるため、本計画期間中、「結婚・出産・子育で、教育に楽しみやうれしさを実際できるまちづくり」、「活気にあふれ、賑わいを実際できるしてとづくり」、「活気にあふれ、賑わいを実際できるとご安心にないして生活できるまちづくり」の4つ基本目標を掲げ、これらを実現するための事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4. 11. 11	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai66nint ei/plan/a016. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県双葉郡広野町	広野町まち・ひと・しごと創 生権進計画	福島県双葉郡広野町の全域	福島県双葉郡広野町では、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例として、新たな仕事づくりの支援と産業の発展支援により若い世代が働きやすい環境を整備するとともに、ゆとりを持って子育てができる環境づくりと子育でを支えるまちの実現により若い世代が安心して子育でができる環境を整備し、安全を発しままって事らせる基準を表集上業件のスポーツを生かしまちづくりを推進することにより全ての世代が安心して住み続けることができる環境を整備する事業を実施することとしております。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai62nint ei/plan/a021. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県双葉郡楢葉町	スポーツ振興を通じた新復 興プラットフォーム形成事 業	福島県双葉郡樹葉町の全域	スポーツコミッション推進事業として、以下を行う。 ①スポーツ振興を通じたまちづくり基本戦略・スポーツ振興計画の立 ②専任指導員の採用とスポーツ協の組織化 ③町内スポーツ振興活動の実施 ④スポーツツーリズム商材の開発と販路形成 ⑤移住促進に直結させるシゴト割りを目指した専任指導員制度の開発	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai51nint ei/plan/a176. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県双葉郡楢葉町	多様な創業・働き方を受け 入れ、新たな担い手の流 入・定着につなげる次世代 型移住促進事業	福島県双葉都樹葉町	【課題】①シゴトがあっても帰還・移住が進まない ②定住するシゴト以外魅力の不足による再流出 【目指す将来像】上記課題解決のため、①小粒でも可能性を持つスモールビジネスが集う前 ②多様な人材が長期間関与したくなる「ライフスタイル」が満たせる町 「実施事業」の居住に向らず、多様な人材が多様なスタイルで町に関 「実施事業」の居住に向らず、多様な人材が多様なスタイルで町に関 「実金事業」の居住に向らず、多様な人材が多様なスタイルで町に関 「事業主体】 楷葉町及び一般社団法人ならはみらい(まちづくり会社)	地方創生推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a13 8.pdf			R5. 3. 31
福島県	福島県双葉郡楢葉町	樹葉町まち・ひと・しごと創 生推進計画	福島県双葉郡楢葉町の全域	樹葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現のため、企業版ふるさと 納税制度を活用した施策展開を行う地域再生計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R3. 11. 25	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai62nint ei/plan/y007. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県双葉郡富岡町	企業版富岡町復興創生応援事業	福島県双葉郡富岡町の全域	人口減少を克服し町内居住人口を回復していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2024年度には、町内居住人口5,000人程度の確保を目指す。なお、これらに取り組むに当たっては、町が掲げる「人が生き 町が活き ネ末がいきる 富岡町」の実現に向け、5つの政策を本計画期間における柱として掲げる。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai56nint ei/plan/a047. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県双葉郡富岡町及び川内村	かわうち・とみおかワイン 復興まちづくり(DMC形 成)計画	福島県双業郡富岡町及び川内村の全域	川内村と富岡町と連携し、各自治体でプロジェクト推進体制を整え、醸造用ワインぶどう栽培とワインプくりに向けた人材育成をする。また、法人格を有する地域商社 (DMC) の形成を図る。ふくしまワインのプランド化に向けた共同戦略の策定、人材育成の仕組みの構築、他産品を含め、転略機関(DMO) の形な図る。取り組みを通じて地域観光資源との連動による地域の交流人口の拡大及び総人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/y091. pdf			R2. 3. 31
福島県	福島県双葉郡川内村	いわなの郷を拠点とした地域プランド確立による観光 振興・雇用創出計画	福島県双葉郡川内村の全域	現在の川内村は訪問型観光であり、村内宿泊施設が少ない事、滞在期間の延長を支える体験施設や体験/エューが少ない事、外から人を呼びこむ力が不足する事に起因する。本村の主要観光施設であるいわなの郷に、家庭を狙ったキャンづ場、アメレチック場、南東エリアを整備と、村内全域の地域資源を活用した体験/エコーの開発により、滞在型の観光にシフトする。外から人を呼びこむ力の創造としては、特定品ブランドを立上げ、都市都でのPRと販路拡大により、本村の認知度を向上させ、交流人口の拡大と観光関連事業での雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia isei/dai51nint ei/plan/y092. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県双葉郡浪江町	憩いのエリア再生プロジェ クト	福島県双葉都漁江町の区域の一部 (高潮地 区)	浪江町の高瀬地区は、町内外から多くの方が訪れる憩いの場が集約されている町のシンポリック的なエリアであった。しかしながら、東日本大震災による全町避難から各施設の侵を管理・早期信旧ができなかったことから、荒廃が進んでいる状況にある。このことから、高瀬地区を重要な拠点として位置付け、当地区の憩いの場となる各施設の修繕等を実施することで、観光拠点としての機能を整備し、交流入口の拡大をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第40回(1) H28.11.29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia sei/dai40- 1nintei/plan/ a011.pdf			H31. 3. 31
福島県	福島県双葉郡浪江町	浪江町地域再生計画	福島県双葉郡浪江町の全域	浪江町は東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による災害による 約7年間に及ぶ全町避難から人口の混出が加速し、平成29年には過疎 地域に指定された。さらに、避難指示解除後の推計居住人口は5,000人 程度と今後人口減少や高齢化が想定される。これら興間に対応す るため、働く場の確保のための企業施数を行うとともに、移住・定住 の侵遽、帰還を希望する任民の帰還を加速させる。また、住民の結 婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、安定し た歴用割出や地域の活性化等を通じて、社会滅に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/st iski/tiikisa sei/dai5502ni ntei/plan/b12 3.pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県双葉郡葛尾村	葛尾村総合戦略推進事業	福島県双葉郡葛尾村の全域	「エコ・コンパクトビレッジ」という目標を掲げ、地域の恵みから受けてきた暮らしの喜びや心の豊かさ、資源を有効活用してきた生活の知恵を、行来も再生・継承し、資源・エネルギー伽摩の取り組み付き合い、新たな葛尾の魅力へと活用・発展させ、効率的効果的な村づなりを強化し、農業拠点の整備、村底の夢や情熱を活かした協働のはり組みの活性化や共助体制の強化等を推進することで、将来も持続・発展する葛尾村を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 乗に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilki/sai sei/dai5502ni ntei/plan/b12 4.pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県相馬郡新地町	フットサル場利用促進事業	福島県相馬郡新地町の全域	フットサル施設を整備することで、子供らの健康増進と近隣市町村 の若者の出会い・交流を深める。また、定期的に大会を開催すること で交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 11. 7	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/y015. pdf			R4. 3. 31
福島県	福島県相馬郡新地町	新地町まち・ひと・しごと 創生推進計画	福島県相馬郡新地町の全域	本町では、国勢調査の総人口は平成7年の9、093人をピークとして減少傾向に転じ、平成27年には8、218人、令和2年では7、905人となっており、今後も減少することが見込まれています。本再生計画は、「第2罪まち、セン・しごと制性人口ビジョン及び総合戦略」に基づき、「産業を振興し安定した雇用をつくる」、「新しい人の流れをつくる」、「若の世代の結婚・出産・予育ての希望をかなえる」、「魅力と活気あるまちづくりをすすめる」の4つの基本目標を柱にして、地力割生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa isei/dai63nint ei/plan/c040. pdf			R7. 3. 31
福島県	版館村	「までいライフ」による優 しい笑顔と心が満ちた村づ くり	福島県相馬郡飯舘村の全域	本村では、昭和30年をピークに年々人口が減少し、過疎化、少子高齢化が急速に進行している。このような中、村では住民、観光客が共じ支えあいながら楽しく、美しく、心安らかに暮らせる「までいライフ」を宣言して、安心で安した生活基準によりを推進している。今計画において、飯館村保健センターの一部を転用し診療所、保育所として活用することで、保健、医療・福祉・子育てなどの連携を強化し若者が安心して働ける環境を整備する。このことにより、若者の定住促進を促す。	保健衛生施設等の有効活用	第01回(2) H17. 7. 19	H19. 11. 22	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/071122/pl an/01a.pdf			H27. 3. 31
福島県	福島県相馬郡飯舘村	飯舘村地域再生計画	福島県相馬郡飯舘村の全域	福島県相馬郡飯館村では、人口減少対策と地域活性化のため。「暮ら しに密着した課題解決と、時代に合った安全な地域づくり事業」、 「教育環场を僧と、子どもたち・村民へのふるさと教育の充実」、 「産業の復興と、雇用の創出」、「保健・福祉サービスの確保」、 「文流・定住対策」の5つを基本目標として掲げ、事業を推進してい く。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa isei/dai63nint ei/plan/c041. pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県	デジタル技術を活用したも のづくり企業の働き方改革 支援事業	福島県の全域	本県の主要産業である製造業(ものづくり企業)の担い手となる若年 層及び女性が働きたいと思える働き方改革に向けた企業側の職場環境 改善に必要な支援等を一括的、包括的に実施する。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0087 .pdf			R9. 3. 31
福島県	福島県	地域課題解決プロジェクト 創出事業	福島県の全域	本県に山積している困難かつ様々な地域課題に対し、本県に想い・間 のを寄せる多種多様な人材の活力の呼び込み、連携・共存による県内 で自分らしい働き方の発見や新規性・成長性のある事者としての局 長決、新た企業や地域と連携することによる困難かつ様々な地域課題の 無が、最初に企業や地域と連携することによる困難かつ様々な地域課題の 無が生まれ、まち、ひと、しことの好価環が生まれることで、ふくし まならではの魅力ある地方割生モデルが実現できる。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/a0088 .pdf			R9. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日 直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用 日以降、な変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県、福島県郡山市、福島県石川町、福島県玉川村	魅力発見。ふくしまローカ ル鉄道利活用事業	福島県の全域	人口減少・少子高齢化の中でも地域の住民がそれぞれ役割を持っていきいきと暮らし、居心地が良く、個性豊かで多様な世代が集う持続可能な「まち」の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0089 .pdf			R9. 3. 31
福島県	福島県及び福島県東白川郡鮫川村	「道」から未来を切り拓く 里山イノベーション計画	福島県東白川郡鮫川村の全域	本計画区域には、本村を代表する観光地「庭角平観光牧場」がある。 本村の淵流の里山環境は、下流域の生活や各種産業といったあらゆる 活動の資源であり、水源渦巻や国上保全、生物多様性の保全等を発揮 するための表体整備が重要となっている。観光拠点や本村搬出経路を どそつなく地域間ネットワーク網の一役を担う村道と林道及びサイク リングロー 何の整備を一体のこうとで、移動時の安全の確保を図 ることで、観光入込客数やレンクサイクルの利用者、震産物や木材機 出量の増加などを図り、地域の活性化強いては経済効果向上を図る。	地方創生道整備推進交付金	第70回(1) R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nin ei/plan/a0090 .pdf			R11. 3. 31
福島県	福島県須賀川市	須賀川市デジタル田園都市 構想推進計画	福島県須賀川市の全域	人口減少の克服に向けて、自然動態とともに、社会動態の増加対策に 取り組み、2032年にフ万人の人口維持を目指すために、住んでいる人 が住み続け、本市がこれからもあらゆる人に選ばれるまちとなるよう。市民をはじめ、地域、事業者、行政、そして本市に関わるすべて の人が支えあいながら協働して、「産業力の強化と雇用の創出」 「すかがわの宝を活用した交流の推進」、「安心して産み育てられる 環境の充実」及び「生き生きと暮らせる魅力的な地域の形成」に取り組み、「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第70回(2) R6. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/z0015 .pdf			R7. 3. 31
福島県	福島県相馬市	浜の駅松川浦を拠点とした 漁業・観光業振興事業	福島県相馬市の全域	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた当市の主要産業である水産業と観光業の活性化を目指し、観光の中心地である浜の駅松川浦を拠点に、相馬産水産物のブランドカ回種を目指す。相馬産水産物に観しみ、食べる体験を増やすため、沢の駅外川浦の増築により地場食品の販売やイートインのコーナーを整備し、地元産魚介類の提供体制を強化する。さらにタッチ操作のデジタルサイエンを設置・子ともが楽しく学べる体験型コンテンツで相馬産水産物や脚上料理に触れる機会を提供し、地産地계による消費拡大につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0091 .pdf			R11. 3. 31
福島県	福島県田村市	桜を起点としたデジタル誘 客・消費喚起事業		本市では、東日本大震災・原発事故の影響により、市内の一部地域が警戒区域に設定されるなど、多くの住民の避難を余儀なくされ、風評被害も相まって観光客数は大幅に落ち込んだ。これにより、かつては観光の昨として栄えた地域も市民の観光のの期待値も下かった。これらを観光の下として栄えた地域も市民の観光のの期待値も下かった。これらを踏まえ、市民参加型の観光誘客を図り官民協働で創り上げる新たな観光、中民の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0092 .pdf			R9. 3. 31
福島県	福島県本宮市	本宮市企業版ふるさと納税 推進計画	福島県本宮市の全域	人口減少を克服していくため、市民の結婚・妊娠・出産・子育での希望の実現等の自然増対策を進かていく必要がある。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地球を守り活性にするまちづくり等の社会増対策にも取り組み、2028年に28,961人まで減少すると見込まれる人口を、同時点で30,000人以上へ維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第70回(2) R6. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkiasi sei/dai70nint ei/plan/z0016 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	計画の 終了年月日 (和暦)
福島県	福島県塙町	「塙町特産品」を活用した FOODY(食を目当てに旅行へスとした 広報・マーケディングによ 会来町者数増・地域経済活 性化計画	福島県塙町の全域	生産年齢人口の転入 (移住) を増やすと同時に転出に歯止めをかける ため、認知度の向上及び生産年齢人口が従事可能な仕事の創出を目指 す、移住のきっかけとして、痛育の認知度を向上させるため、里山産 届、他力による恵み) を提供することにより、痛時在前につながること とを目指す。また、痛可往訪者の増加による観光客数増加と観光消費 額増加の効果によって地域産業を活性付っることで、生産年齢人口の 働く場を創出するとともに、地域住民の満足度を向上し、人口減を抑 制することを目指す。	地方創生推進タイプ	第71回(1) R6.8.16	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai7Inint ei/plan/a012. pdf		R9. 3. 31
福島県	福島県玉川村	豊かな自然の中で実現する 自分だけの「たまかわくら し」プロジェクト事業	福島県玉川村の全域	本事業は、関係人口の創出から移住者創出事業として、移住者の「居住」と「しこと」が支援できる事業を実施する。具体的には、「玉川村移住林・トセンター」を設置し、移住者のあらゆるニーズに適切なが がとれる体制づくりを行うとともに、移住者のあらゆるニーズに適切なが ががとれる体制づくりを行うとともに、移住者の「にしてと」のサポートを行うため、地域の企業と連携した原用創出や本村の基幹産業 「農業」の担い手創出に繋がる事業も実施し、居住からしごとまでサポートできるような仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0093 .pdf		R9. 3. 31
福島県	福島県石川郡浅川町	浅川町まち・ひと・しごと 劇生推進計画	福島県石川郡浅川町の全域	人口減少と少子高齢化に伴う地域経済の縮小や地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、本計画期間中、「一人ひとりが輝くまちをつくる」、「安定したしごとを確保する」、「安全・安心で魅力的な暮らしをつくる」及び「新しいひとの流れを生み出す」の4つの基本目標を掲げ、事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第70回(2) R6. 3. 29		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai/Onint ei/plan/20017 .pdf		R7. 3. 31
福島県	福島県三春町	三春町キャンプ体験施設整 備事業計画	福島県田村郡三春町の区域の一部(大字西 方字石畑、大字蛇沢字蛇沢地内)	「三春滝ザクラ」に頼る当町の観光産業は、桜の開花時期(4月上旬から中旬)に集中している。アウトドア観光の推進による通年型観光の実現、町内周遊型観光の実施による交流・消費の拡大、体験型観光への転換による新規観光帝の機得を図っため、キャンブ初心者でも利用できるユニットキャンブ場を整備する。施設では、民間企業との連携により、地資源を活かした事業企画と効果的なブローション展開を行う。アウトドア・アクティビディという新たな観光産業を軸に人的交流と地域経済の活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0094 .pdf		R11. 3. 31
福島県	福島県	デジタルを核とした新たな 環産品販路拡大プロジェクト	福島県の全域	デジタルをフックとしたマーケティングにより、地方における交流人 ロの拡大及び県産品の販路拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R6. 8. 16	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai71nint ei/plan/y025. pdf		R8. 3. 31